

第 85 回

食料・農業・農村政策審議会 企画部会

第 85 回

食料・農業・農村政策審議会 企画部会

日時：令和2年1月29日（水）13：00～15：27

会場：農林水産省本省 7階講堂

議 事 次 第

1. 開 会

2. 食料・農業・農村基本計画について

- ・次期基本計画の検討に向けた基本的考え方
- ・経営政策及び農村施策、構造展望、農地の見通しについて

3. 令和元年度食料・農業・農村白書構成（案）について

4. 閉 会

【配布資料一覧】

午後1時00分 開会

○山口政策課長 それでは定刻になりましたので、ただいまから食料・農業・農村政策審議会企画部会を開催いたします。

委員の皆様におかれましては、本日はご多忙中にもかかわらずお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

本日は、有田委員、磯崎委員、西村委員が所用によりご欠席となっております。また栗本委員が遅れて到着される予定となっております。現時点で企画部会委員の出席者は11名であり、食料・農業・農村政策審議会令第8条第3項に準用する同条第1項の規定による定足数3分の1以上を満たしていることをご報告申し上げます。

また、本日の審議会は公開とし、会議の議事録は農林水産省のウェブサイト上で公表いたしますが、委員の皆様には公表する前に内容のご確認をいただきますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

なお、本日も紙の席上配付は最小限とし、タブレットパソコンにて資料をご覧いただく形にしております。タブレットには、本日の議事次第、資料一覧、座席表、企画部会委員名簿に加えまして、資料1、次期基本計画の検討に向けての基本的な考え方について（案）、資料2、経営政策及び農村政策に関する主な論点と対応方向、資料3、新しい「農業構造の展望」の考え方、資料4、新しい「農地面積の見通し」の考え方、資料5、諮問文、資料6、令和元年度食料・農業・農村白書構成（案）をご用意しております。

また、参考として、現行の基本計画をご用意しております。タブレットが読み込めないなどの問題が発生いたしましたら、お近くの事務局員までお知らせいただければと思います。

それでは、この後の司会は大橋部会長にお願いしたいと思います。

先生、よろしくお願いいたします。

○大橋部会長 改めまして、皆様こんにちは。今日もお忙しいところご参集いただきましてありがとうございます。

本日の会議ですけれど、15時半までの開催予定で、議題は2つ、1つは次期食料・農業・農村基本計画について、2つ目は食料・農業・農村白書の構成の案についてお諮りをしたいというふうに思っております。毎度のことですけれども、各委員から忌憚のないご意見を賜って、よりよい基本計画なり、白書なり作っていければなという思いでおりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、恐れ入りますけれども、カメラの方、よろしければこのあたりでご退出いただければと思います。

それでは、早速ですけれども、最初の議題に入りたいと思います。

次期食料・農業・農村基本計画についてですけれども、昨年の12月まで、現行の基本計画の各施策の検証及び課題の整理について、皆様方からのご協力を得まして、一通り行わせていただくことができたということでございます。これから骨子案、あるいは原案の審議を行うに当たって、今回と次回の2回で、これまでの議論を踏まえた新たな基本計画における基本的な考え方、あるいはそうしたものを深掘りするのに必要な各施策の対応の方向ということについて、委員間の議論も交えて進めていければなと思っているところであります。

本日、基本計画全体における基本的な考え方及び経営施策、農業・農村政策について、論点や対応の方向及び農業構造の展望と農地面積の見通しについての考え方を議論できればなと思っております。

それでは資料1から4について、それぞれご説明の方、お願いできればと思います。よろしくお願いいたします。

○浅川総括審議官 資料1をご覧いただきたいと思えます。

次期基本計画の検討に向けての基本的な考え方についてという題名の紙になります。

まず、現在の基本計画ですけれども、農業の成長産業化に向けた政策を打ち出してまいりまして、この5年間、成果がそれぞれ上がっていると考えておりますが、しかし一方、ここ最近の環境を見ますと、国内農業の枠を超えているような様々な状況が発生しております。例えば国際化、大規模災害、家畜疾病、気候変動といったものが起きておりまして、農業生産もこのようなものに対応した生産を行っていかねばならないということです。しかしながら、人口を見ますと、今後30年間でかなり減るということで、これは農業の世界もこれを上回る減少が見込まれているわけです。

また、農地についても同様でございます。特に中山間地域、農業産出額の4割を占める地域ですが、通常の地域に比べても人口の減少、高齢化といったことが進み、農業生産のみならず、地域社会の維持も難しくなるという状況にあります。このままですと、国民への食料安定供給が損なわれるおそれも出てくるという危機意識を持っております。

こういう中でも、この食を将来にわたって安定して供給することができるように、我が国農業・農村の持続可能性をどのように確保していくかという指針を示すのが、次期の基本計画の一つのテーマだと考えております。

中長期的に見た具体的な政策というのが引き続き書いてあります。1つは農業経営についてです。農業の成長産業化といったことにつなげるためには、需要に即していいものを合理的な価格で安定供給するといった、こういう経営を実現していかなければなりません。このため、効率的かつ安定的な経営が生産の相当部分を担う農業構造を確立することが重要でありまして、引き続き担い手の育成確保というのを進めていく必要があります。

したがいまして、人・農地プランなどを通じて、担い手への農地の集積・集約化、また経営基盤の円滑な継承といったことが必要になってまいります。また、新規就農というのを進めることも必要になります。そのほか、生産の省力化、また外国人の活用、またデジタル技術の積極的な活用などを組み合わせて、この人手不足に対応するといったことを進めていく必要があると考えております。

次に、農地になりますけれども、農地は食料自給率の一番基礎となる基盤になります。このため、将来農業をやっていただける人に、農地を継承していくといったことが必要になります。これは、土地持ち非農家が持つ農地も含めて、このような施策を通じて農地の有効利用を促してまいります。また、この審議会でもご意見を多くいただきましたが、そもそも担い手が少ないところの農地をどう維持していくかということで、今後、放牧などの粗放的な利用といったことを検討する必要があるのではないかと考えております。

次に、食料の生産や供給についてです。国内外、例えば高齢化、人口減少、食の外部化、海外市場の増加といった様々な市場の変化があります。このような変化に的確に対応しながら、農業がしっかり所得を確保していくためには、まず生産面として、高収益作物の生産拡大や農産物の高付加価値化、あと輸入された原料が比較的多いといわれています業務用需要へ国産も対応するといったことが必要だと考えておりますし、コストを減らすために農地の集積・集約化や機械化体系といった取組を進めていく必要があります。また、災害などのリスクに対応するためのセーフティーネット対策、これは今後強化していく必要があります。

また、流通や販売面ですが、農産物の差別化や海外マーケットの獲得といった新たな市場の開拓といったことを工夫して進めていくことに併せまして、共同輸配送の推進など流通の合理化を進めていく必要があります。さらに消費面では、食育や表示を通じて、消費者、国民の方に農業・農村について理解を深めていただくという取組が必要ではないかと考えております。

次に、農村地域になりますけれども、これまでは産業政策でしたが、これと両輪ということで、地域政策も併せて農村を支えていくということが重要になります。特に中山間地域は農業の生産の条件が厳しく、人口も減ってくるということで、この必要性が強いと考えております。このため、それぞれの地域でいろいろな方が様々な農業を営んでいるという実態を踏まえて、それぞれの方が農業をやっているような経営モデルをまず示したいと考えております。

それから、外の人材の活用ということにつなげるために、関係省庁と連携しながら、関係人口を増大する。この関係人口の増大に向けて、ほかの産業も組み合わせた地域全体の所得の確保や定住条件の整備といったことを進めてまいります。また、現場での政策ニーズの把握など、政策を進めるに当たって、農林水産省が主導的な役割を果たしてまいりたいと考えております。

最後に、以上、いろいろな政策を今後講じる上で、基本となるのは消費者、国民の理解と行動ということで、この理解を深めるための食育、地産地消、食品ロス、またSDGsといった様々な取組を、これらの国民も巻き込んだ形で、運動として展開していきたいと考えております。

次に、資料の2をご覧くださいと思います。

本日は、今後の政策のうち、経営政策と農村政策についてご議論をお願いしたいと考えております。

まず1ページをご覧くださいと思います。これは経営政策のうち担い手と経営継承についてです。左が主な論点、右が対応方向となっております。この項目については本審議会で、例えば栗本委員から、地域単位でのビジョンが必要ではないかというご意見、また、論点の2つ目の家族経営・小規模経営については、宮島委員から、小規模であってもしっかりやっつけようとしているところには支援していくべき、中谷委員から、農地の集約化の対象としての中心経営体や担い手の違いが分かりにくいので、整理が必要だ、岡司委員から、規模拡大を志向している農家でも地域ぐるみでやらないと成り立たないという意見が多いので、攻めの部分でも地域の小規模農家を含めて環境を整える必要があるなど、いろいろご意見をいただいております。

また、経営継承について、西村委員から、継承の一つの成功事例が出ると地域で広がるのではないかと、また3月から6月のヒアリングでも、この計画的な経営継承の重要性について多々言及いただきました。また、新規就農について、磯崎委員から、情報が少なく、農業分野に入っていけないという声があるということのご意見をいただいております。高野委員からは、就農するにはどこに相談していいか分からないという声が多い、農業部門の受け入れ先がたくさんある実態が学生に伝わっていないというご意見もいただいております。そのほかの人材確保に関して、大山委員から、他産業と労働力の競合が進む中でも人材を獲得しないといけないというご意見をいただいております。

今後の対応方向ですけれども、効率的かつ安定的な農業経営が農業生産の相当部分を担う農業構造を確立するために、担い手の育成確保を進めるという大きな方向はこれまでと変わらないと考えております。

具体的にはこの人・農地プランの実質化を通じて、担い手への農地の集積・集約を進めますが、そもそも担い手がいない地域については、担い手作り、経営継承対策と合わせて、この農地の集積・集約化を進めてまいりたいと思っております。また、我が国の農業生産はいろいろな経営体が支えているという現状を踏まえて、規模や法人、家族の別などにかかわらず、経営改善を目指す農業者について担い手として育成、確保を進めたいと。また、農業経営の法人化については加速化をしたいと考えております。さらにリタイアする方がいらっしゃいますので、担い手への継承対策を進めてまいります。さらに新規就農施策については、世代間バランスの是正といったものを見ながら進めてまいります。

が、その際、教育の段階から内容の充実など進めていくといったこと、また農業以外の生活面での受入れ体制なども充実していくといったことを、今後進めてまいります。

最後に労働力ですが、労働安全も含めた労働環境改善の加速化、また技術の導入による生産の省力化やいろいろな人材の活用、そして外国人材の受入れといった組合せにより対応してまいりたいと考えております。

次のページが経営対策の中で農地に関するものです。農地については中谷委員から、農地の集積は地域の実態を踏まえて進める必要があるといったご意見、また染谷委員から、土地持ち非農家の所有農地の問題を解決すべきというご意見、栗本委員、佐藤委員からは、現場で荒廃農地が増えている、受け手がいないといった現場の実情を踏まえたご意見を、また三輪委員や柚木委員からは、条件不利地での管理をどのように考えるかということが必要だといったご意見をいただいております。

対応方向ですが、農地については将来にわたり農業を継続する方へしっかり継承していくということが必要ではないかと考えております。具体的には、最初の項目は担い手のところと重なりますが、人・農地プランなどを通じて集積・集約化を進めていくということ。

それから2つ目は、所有者不明農地については、平成30年に手続を簡素化しておりますので、これに基づき解決をしていく。また政府全体の検討も踏まえて、農地についても対応していくということを考えております。また、荒廃農地については多面的機能払などを通じて、発生防止体制を進めてまいります。

最後に条件不利地域の農地維持については、今後、放牧や飼料生産といった粗放的管理といったことも検討していきたいと考えております。

次のページが基盤整備についてになります。この基盤整備については、染谷委員から、水田で米以外、麦や大豆を増産するための基盤整備も必要だ、佐藤委員からは、果樹農地の基盤整備を進めてほしいというご意見をいただいております。また、スマート農業について、中谷委員から、中山間地域での現場実装が必要であるというご意見、また高島委員から、コスト削減だけではなくて、収益を上げる観点でスマート農業についてPRすることも必要ではないかというご意見をいただいております。

今後の方向といたしましては、農業の成長産業と国土強靱化の両面から、この基盤整備を進めていきたいと考えております。このため、最初の2つにありますように、大区画化や汎用化、またスマート農業対応、また農村地域の情報通信環境の整備といったことも進めてまいります。また、人口減の中でいろいろな施設を管理していくために、施設の再編、統廃合、また技術を活用した省力的な管理を進めてまいります。

次の2つは災害対策になりますが、重要インフラの耐震対策や非常用電源の確保、ため池の管理と

いったことをしっかり行ってまいります。

最後に、土地改良区については、先般法律を改正いたしましたので、この改正の定着を図っていきたいというふうに考えております。

次の災害についてです。災害については、凶司委員から、頻発する災害についてしっかり基本計画の中で盛り込む必要があるというご意見をいただいております、また堀切委員からは、過去経験したことがない災害によって営農意欲がそがれてしまわないように、対策をしっかりとすべきだというご意見をいただきました。

このようなご意見を踏まえまして、災害対策については、まず原子力災害被災地域について、先端技術の開発・実証、また労働生産性の向上といった視点で、新しい農業経営を展開する方向で地元と調整してまいります。また、そのほかの災害対策として、産地の分散、耐候性ハウスの普及、品種開発、セーフティーネット対策の強化といった対策を総合的に講じて、自然災害に対応できるような生産体制作りを進めてまいります。

また、次の2つは農業基盤整備と同じ表現になっておりますが、重要インフラやため池の管理といったものをしっかり行います。

最後に、農業水利施設ですが、豪雨災害がかなり激甚化しておりますので、これに対応した排水基準の見直しを行ってまいります。このほかにも気候変動対応ということで、それを踏まえた基盤整備も行ってまいります。

次のページがセーフティーネットについてです。こちらの収入保険については、近藤委員や佐藤委員から、ナラシなどほかの制度がある中で、現場に収入保険のメリットが浸透していないんじゃないかというご意見、有田委員から、共済組合の職員には農業保険の活用についてアドバイスできるような能力向上が必要んじゃないかというご意見、また、染谷委員から、認定農業者は青色申告をするのは当たり前というぐらい広めるべきだというご意見や、経営安定対策の申請書の簡素化が図れないかというご意見をいただいております。

今後の対応方向としては、まず青色申告の普及などを通じて、収入保険や農業共済の加入を促進したいと思っております。これに当たりましては、農業協同組合など各団体との連携も図って進めてまいりますし、また、保険料の安いタイプの導入など、入りやすい仕組み作りも進めてまいります。また収入保険について、今後の話になりますが、関連制度全体の検証を行って、総合的かつ効果的なセーフティーネット対策の在り方について検討したいと思っております。また、これらの制度については、現場の負担を減らすための申請データの簡素化や一元化というのは早急に行ってまいります。

次のページから農村になります。

まず最初に所得と雇用機会の確保といった項目になりますが、こちらについては三輪委員、近藤委員から、農村エリアの再生エネルギーの推進、小水力、再生エネルギーを組み合わせ、エネルギー循環を活用した農業を展開すべきというSDGsの観点からご意見をいただいておりますし、高島委員から、地域間での複数の取組が連携して、新たな価値を創出している取組ということを様々ご示唆いただきました。

今後の方向としては、担い手だけではなく、小規模農家や家族経営、いろいろな方が地域で農業を営んでいるというこの現状を踏まえまして、それぞれの地域特性を生かした農業経営を確立していただくと、しっかり農業を継続していただくためのこのモデルといったものも示していきたいというふうに考えております。また、農泊やジビエや農福といった取組を進めてきておりますが、これまでの推進の結果を踏まえて、課題を抽出して、その解決を通じてさらに農村の価値につなげていきたいと考えておりますし、そのほかにも地域資源の発掘と磨上げというのを行ってまいります。また、バイオマスや再生可能エネルギーについては、この地域内で消費活用する取組などを通じて、地域外へ所得が流出しないようにする仕組みというのを考えていきたいというふうに考えております。

次のページになりますが、農村に人が住むための条件整備ということで、こちらについては大橋部会長から、農村は農業だけで成り立っているのではなく、介護や保育など、農業以外の視点の分野とも連携して投資をしていく環境作りを検討すべきだというご意見をいただいておりますし、また関司委員から、移住者は収入やライフスタイルや、地域社会での活動というのを見ていると、暮らしの部分が大切であるというご意見、また宮島委員から、農村地域に新しく入ってくる人の意見も取り入れて付加価値を生み出していくことが重要だというご意見、また、柚木委員から、都市から農村への人の滞留を意識していく必要があると、様々なご意見をいただいております。

今後の方向としては、コミュニティ機能の維持のために各省庁とも協力いたしまして、まず地域で話し合っていたいただいた結果、このコミュニティ機能の維持のための支援をさせてもらいたいと考えておりますし、中山間地域では小さな拠点の形成といったことを支援してまいりたいと思っております。また、多面的機能支払の活動継続のために、事務負担の軽減などを進めてまいります。さらに農泊や地域おこし協力隊、特定地域づくり事業推進法などの仕組みを活用して、外の人材を関係人口として農村に呼び込むことを進めてまいります。また生活インフラの確保も各省庁と連携して進めてまいりたいと考えております。

最後に鳥獣害対策につきましては、地域ぐるみの活動のほかに、スマート捕獲技術といった新しい技術も使って、効率的に捕獲を強化してまいります。

次のページが農村地域の魅力の発信ということになります。農村地域の魅力の発信についてですが、

柚木委員からシニアの定年帰農などの新しいライフスタイルも踏まえた農業の展開イメージというのを取り込むことが必要ではないかというご意見や、宮島委員から若者や女性、新たな分野からの参入者をどう引きつけていくかと。そういうことを踏まえて戦略的に発信していく必要があるというご意見をいただいております。

これにつきましては、今後の対応方向としては、副業や兼業など様々なライフスタイルを前提として、いろいろな形で農に関わっていただくような、そういうライフスタイルを実現すると、そのための環境の在り方というのを検討した上で情報発信していきたいと思っております。また、棚田などのようにいろいろな主体の連携や協力を仰ぎながら保全を図っていくといったことも進めてまいります。また、女性や地域の若者とといった、これまでの農業以外の分野から、新たな視点によって農村の魅力を掘り起こしたり、磨き上げたり、発信をしていくといった取組や、優良事例の全国展開というのを行ってまいります。さらに世界農業遺産といった取組も行ってまいりますので、これを認知度を向上させて、観光につなげていくといったことも行ってまいります。

最後に、農村政策についてです。こちらについては、図司委員を初め多くの委員から、農村政策に関しては農水省が中心となって行ってほしいというご意見をいただいております。今後につきまして、関係省庁や地方自治体、民間と共に課題を具体化・明確化して解決していく連携の取組を、農水省がリーダーシップを取って検討してまいります。また人口減少化の長期的な農村政策・土地利用の在り方については、今後検討していく必要があると。そして対応方向を示す必要があると考えております。

以上です。

○大橋部会長 ありがとうございます。

それでは、次に、よろしく申し上げます。

○横山経営局長 では続きまして、経営局の方から、資料の3で、農業構造の展望についてご説明をさせていただきたいと思っております。

1 ページをお送りいただきまして、基本的考え方というところでございますが、まず一番下の注釈にありますように、農業構造の展望につきましては、基本法の21条に基づきまして、農業の持続的な発展を図るため、効率的かつ安定的な農業経営が農業生産の相当部分を担うという姿を明らかにするものという位置付けでございまして、基本計画の外ではありますけれども、基本計画の見直しと共に公表をさせていただいているものでございます。

1 のところで、担い手、望ましい農業構造の姿ということでございますけれども、我が国の人口がかつてない高齢化・減少局面という中で、将来にわたって持続可能な力強い農業を実現していくためには、担い手の育成確保と農地の集積・集約化をこれまで以上に進めていく必要があると認識をして

ございます。その際の担い手としては、効率的かつ安定的な経営体、及びこれを目指している経営体ということで、認定農業者、認定新規就農者、法人を目指す集落営農組織ということでございます。その際、多様な経営体が我が国の農業を支えている現状を踏まえまして、中山間といった地域特性、あるいは生産品目の特性などの地域の実情に応じまして、法人、家族の別など経営形態にかかわらず、経営改善を目指す農業者を担い手として育成してまいります。

また、次のなお書きにございますように、担い手以外の経営体が地域において果たしている役割にも十分留意をして、我が国の農業の持続的な発展を図っていくことが重要と認識しているところでございます。

また、こうした担い手、望ましい農業構造の姿を支える農業労働力の見直しについても重ねて公表しているところでございますけれども、特に人口減少局面ということになりまして、農業労働力の確保がますます重要という認識でございます。他産業との人材獲得競争も激化することが予想される中で、特に農業就業者については高齢化が非常に進んでいるという実態でございます。将来にわたって世代間のバランスの取れた農業構造を確立するため、青年層の農業就業者の確保に一層取り組んでいく必要がございます。

このほか、多様な人材として、高齢者や障害者などの方々、あるいはサービス事業体の育成を進め、それでもなお不足する人材を確保するため、外国人材の円滑な受入れを促進してまいります。

次のページ、データでございますけれども、人口の推移ということでございまして、2015年の人口1億2,700万、これも次期基本計画の目標年と比較いたしますと、800万更に減少して1億1,900万、中でも15歳～49歳までの層をご覧いただくと、5,300万人から4,300万人ということで、1,000万人の減少ということが見込まれているところでございます。

そうした中で最後のページでございますけれども、農業労働力の見直しについて、これは前回もご議論を賜ったところですが、まず農業就業者の範囲、現在の展望におきましては、基幹的農業従事者と常雇いの雇用者に限定しておりますが、実際は基幹的農業従事者の方が法人になって、その役員になるという実態もあるわけでございます。実際にも役員、中でも年間150日以上従事されている方は増加をしております。そうした実態も踏まえまして、基幹的農業従事者、雇用者に加えて、役員等も加えた形での数字を示してまいりたいと思います。

また、トレンドを見ました趨勢と展望というのを示しているわけですが、まず趨勢につきましては、基本は直近5年の増減率ということでございますが、ただ、雇用に関してはここ5年、2010年～2015年は5割近く増えておりますけれども、2016年以降はほぼ横ばいないし減少ということもございますので、そうしたことも踏まえて算出していきたいと思います。

他方、展望につきましては、49歳以下の農業就業者が一定の政策効果をもって一定程度増加することで、長期的に農業者数が下げ止まるという形での試算、これをしてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○牧元農村振興局長 続きます、資料の4をお開きいただきたいと思います。農地面積の見通しについてご説明をさせていただきます。

目次の次、2ページをお開きいただきたいと思います。

現行基本計画における農地面積の見通しについてでございます。これにつきましては、現行基本計画は右側上段でございますように、平成26年基準年になっておりまして、当時の農地面積452万haであります。これに対しまして、農地の転用、荒廃農地の発生が趨勢のとおり発生したといたしますと、真ん中より下のところがございますように、420万haになるのではないかと。これに対しまして、発生抑制策等をとることによりまして、平成37年、令和7年時点で確保される農地面積を、440万haと見通したところでございます。

これに対しまして、次の3ページをお開きいただきますと、見通しの検証、実績についてでございます。農地面積につきましては、この折れ線グラフの真ん中の青い線をご覧くださいますと、令和元年時点で約440万haということで、これにつきましては、令和7年で見通していた値とほぼ同じ水準になっているということでございます。これにつきましては、下段をご参照いただきますと明らかなように、この発生の減少要因の方がいずれも見通しよりも大きくなっているということでございまして、具体的には次の4ページをご覧くださいますと、荒廃農地の発生抑制についてでございますが、右側の上段のグラフをご覧くださいますと、令和元年時点で7.7万haの減少ということになっているところでございます。右下に書いてございますように、中山間の直払、あるいは多面的機能支払といったような施策については、これは着々と実施をしているところでございますけれども、しかしながら、この左側の検証と今後の課題のところがございますように、見通しでは年間0.6万haとしていたところ、高齢化の進展、担い手不足等によりまして、実績では年間1.5万haの荒廃農地が発生をしております、見通しからは大きく乖離をしているというような状況になっております。

一方、5ページをお開きいただきますと、荒廃農地の再生、一回荒廃した農地を再生するという取組でございますけれども、これにつきましては、ほぼ右側のグラフをご覧くださいましてお分かりのように、実績につきましては見通しとほぼ同じ水準で推移をしているということでございます。

また、次の6ページでございますけれども、東日本大震災からの復旧につきましては、これは実績につきましては、見通しを若干上回るような形で推移をしているというような状況でございます。

これらの状況を踏まえまして、最後、7ページ目でございますけれども、新たな基本計画における農地面積の見通しについてでございます。これにつきましては、上段の、見通しの考え方のところの、2つ目の丸のところでございますけれども、新たな基本計画における農地面積の見通しにつきましては、①といたしまして、これまでの趨勢、農地の転用、荒廃農地の発生を踏まえつつ、②にございますように、多面的機能支払、中山間直払、農地中間管理事業、こういったような施策の効果を織り込むというような形で見通したらどうかと考えております。

特に②のところの施策が重要でございますので、これにつきまして拡充を図る必要があるであろうということで、下段のところでございますけれども、人・農地プランの実質化の推進、あるいは中山間直払における集落戦略の作成支援、こういったことを通じまして、地域で農地の利用に係る徹底的な話し合いを行った上で、以下の施策の拡充を行うということで、1つ目のポツでございますけれども、多面的機能支払につきましては、これは令和元年度から、活動組織の広域化の推進といったような充実を行っているところでございます。

また、2つ目のポツのところでございますが、中山間直払につきましてはちょうど令和2年度から、5期対策ということになるわけでございます。この5期対策の中で集落協定の広域化、あるいは人材の確保・農業生産性の向上、こういったところへの加算措置の創設等を行っているところであります。

また、一番下のポツのところでございますが、農地中間管理事業につきましては、令和元年の農地バンク法の改正したところでございます。この新たな制度に基づきまして、人・農地プランの実質化の促進、またそれに向けた基盤整備等を実施をしていく。これらの施策の充実を図ることによって、しっかり農地の確保を図っていきたいという考え方でございます。

以上でございます。

○大橋部会長 ご説明ありがとうございました。

それでは、これから委員からご意見、あるいは意見交換をさせていただきたいと思っております。資料、4ついただいたんですけれど、ちょっと数が多いので、2つに分けて議論できればと思います。まずは資料の1と2について、おおむね1時間程度、時間を割いて議論できればなと思っているところであります。

資料1は、今後の基本計画の検討に向けた基本的考え方ということで、資料をいただいております。資料の2は、経営政策及び農村政策に関する論点ということでいただいております。この2つについて意見交換できればということでございますので、まずそこからお願いできればと思います。

どなた様からでもいただければと思いますけれども、まず大山委員からお願いいたします。

○大山委員 まず初めに、年末の企画部会で新しい基本計画を作るに当たって、5年前の基本計画の

おさらいをする機会を欲しいということで、事務局の方々にご対応をいただいて、我々委員も何人かその機会をいただきまして、本当にありがとうございました。

実際、5年前の現在の基本計画を読ませていただいて思ったことは、5年前に携わった皆様方の知識というか見識というか慧眼で、現在にも通ずるものは全て、課題なんかもきちんと、いい意味で網羅的に過不足なく書いてありまして、それを基に今回、今日お示しいただいた次の計画の、これ、骨というか骨子というか、それを読ませていただきました。

前回の5年前よりも新しい状況の課題とか、前回はやや少なめだったというか、技術革新的なものも非常に加速度的に進んでいるので、スマート農業とかデジタル化のところなんかはちょっと変わっているところで要点を踏まえていると思ひまして、これはすごく骨子として、これまでの議論をかなりきちんと課題なども整理して、論点も整理されたものというふうに思っております。

私、報道機関にいたことがありまして、あと委員の中では宮島委員は今も報道機関にいらっしゃってよく発言されていますけど、次期計画を国民にきちんと理解していただくためのところの書きぶりの工夫という点で、ちょっと意見を言わせていただきたいんですけども、この次期基本計画の骨の部分の、最も骨の理念で、最も今回は今までと違うというのは、資料1の1ページの一番最後のところに書いてあります、「我が国農業・農村の持続可能性を確保していく指針を示すことが次期基本計画のテーマである」という、この短い4行が、恐らく農業関係者、農業従事者以外のほとんどの1億2,600万人のうちの多くが消費者であって、食べることにどのぐらい思いをいたすかと、そして国の政策がどういう方向性にあるかというのを、十分に理解していただくところの最も理念の大事なところだというふうに思ひまして、参考の現行の基本計画の書きぶりじゃないですけど、そこの目次の「まえがき」というのがあって、これ事務局の方と私、お話しさせていただいたときに、「まえがき」というと、何かさらっと読んじゃうようなことがもったいないので、可能だろうとおっしゃっていましたが、例えばこの表現の、私はセンスがいいかどうか分かりませんが、「まえがき～サブタイトル～」で、「我が国農業と農村の持続可能性に深く思いをいたし」とか、今回はこれまでの作ってきた計画とは違うぐらい、理念と課題と政策的な必要を国民にきちんと訴えるような、今日は骨子だけいただいたんですけども、この後の2月、3月のセッションで、国民への訴求力という部分は、ここを本当に珠玉の、誰が読んでも真面目で論理的に、心の琴線に触れて、みんなが一人一人の問題として思いをいたすような、その部分は今日の骨子の4枚に全部、過不足なく整理されていると思ひますので、そういう作り方を、今回の、向こう5年、10年の日本の農業と私たちが食べることの大切さみたいなものは、この後、各農業関係者や農業従事者の方々が細かく意識される制度上の農業実務とは別に、きちんと重きを置いて、今後計画の案文をきちんと作っていくときに、是非一つの論

点というか大事な柱として思っただけならばと思っています。

以上です。

○大橋部会長 非常に重要なご指摘、ありがとうございます。是非、検討していただければなと思うところです。ほかにご意見。

それでは、中家委員、お願いいたします。

○中家委員 ありがとうございます。

基本的考え方は、総じてこれでいいかと思いますが、四点申し上げます。一点は基本法の4つの理念の一つに、いわゆる農業の多面的機能の発揮があるんですけども、この基本的考え方の中にはその点が一切出てきていないので、文言として入れる必要があると考えます。また、今回、食料安全保障の確立や、中小・家族経営が大きなキーワードになっていると思いますので、こちらも文言として入れていただきたいと思います。

二点目は、経営政策及び農村政策に関する論点です。2ページの農地のところですけども、以前も申し上げましたが、農地の減少要因は、耕作放棄地や荒廃地が大きいのですが、もう一つの要因は、農地の転用です。特に優良農地の転用が非常に痛手といえましょうか、農業生産への影響が非常に大きいのですが、そのことについてほとんど触れられていません。転用の規制は非常に難しいかもしれませんが、農地の確保のためには大きな課題であると思っていますので、この点も検討いただくようお願いいたします。

三点目は、セーフティーネットの関係であります。近年、全国的に災害が増えているので、収入保険制度に対しては農家の皆さん方も関心を持たれ、意識もされているのかなと思っています。

お聞きしたいのは、「保険料の安いタイプの導入を始め」という文言が出ておりますが、法改正もなく収入保険の中身を変えることができるのでしょうか。また「農業協同組合等の関係団体が連携した推進体制を構築」とありますが、我々も今まで、特に青色申告の推進等々を含めて、相当、収入保険についてはそれぞれ各地域の実態に合わせた形で推進をしてきた経過がありますが、まだまだ十分に理解されていないのかなと思います。行政も含めて、前向きな取組を我々もしていきたいと思っていますが、法施行後4年目途と規定されている見直し期限との関係では、こういう推進体制の検討がどうなるのか、お聞きをしたいと思います。

四点目は、JAが荒廃農地で農業経営してはどうかという意見があり、JA自ら担い手になって、あるいは出資法人の形態などで、全国的にもJAがいろいろな取組をやっていますが、一番ネックになっているのが収支です。採算が合えばいいのですが、相当な赤字が出ていて、そして断念しているというケースが非常に多い状況です。

我々も、農地を守るために、当然そういうところで関わっていきたいですし、実際に取り組んでおりますが、例えばJAだけではなくて、行政と一緒に絡むとか、ほかの団体と一緒にやるといった別な形ができれば農地の減少につながるのではないかと考えております。

取りあえず以上でございます。

○大橋部会長 ありがとうございます。ご質問もいただいたので、もしよろしければいただけますか。

○横山経営局長 収入保険の設計の話についてご質問をいただきましたけれども、制度でないと変えられない部分と、毎年変えられる部分がありまして、例えば保険料が高いので安いタイプをとという話が、実際、昨年、最初の年になりますけれども、やり始めたときに、農家の方々から多く聞きました。そういうことも踏まえて、今年は保険料の安いものを導入したわけございまして、そういう保険料とか、カバーを下げれば保険料は減りますので、そういうようなことは毎年やろうと思えばできます。他方で、この4年目の見直しみたいに、いろいろほかの制度との関係でどうやっていくとか、大きなところは4年目を待たないといけないということかと思えます。

したがって、今年2年目ということで、まだ加入促進もしているところでございますけれども、さらに直すところがあれば、次の令和3年に向けて、さらなる見直しということは、我々、不断の見直しをやっていきたいというふうに考えております。

○大橋部会長 ありがとうございます。

それでは高島委員、お願いいたします。

○高島委員 ありがとうございます。ちょっと上手に言えるか分かりませんが、3つほど話をしたいと思えます。

まず1つ目は、私、さっき大山さんがおっしゃられた、前回、今やられている5年前に作られたレビューというところに参加できなかったのでもっとしっかりと把握できていないんですが、毎回、農水省さんのこの計画の議論を聞いていると、無限のリソースと予算があるかのような、大量のアクションプランが提示されるなという印象があります。

もちろん有限の予算とリソースでやられていると思うんですが、会社でもよくやりますが、5年前に考えた、例えば100個ぐらいあったアクションプランのうち、本当にやり切ったものが何個あって、やり切ったもののうち、実績を出したものがどれぐらいあったのかという本当のところ、実際リソースって、何個のアクションプラン分が適正なものでしたっけというのと、そのうちの勝率を上げるにはどういうアクションプランを選ぶのがいいでしたっけというのが、レビューの中でお分かりであれば、是非教えていただきたいなというふうに思っています。

やっぱりその計画というのは、こういう会議体でやると、どうしても 이슈や施策が増える傾向

にあると思うんですが、本来、計画は何をやらないかを決めるということだというふうに思っておりまして、その計画に書き込んだことで、何か、周りにいる人たちの納得感を上げるというような計画はあまり作っていただきたくないなというふうに思っています。作った計画を実行し、実行して失敗したら、それはそれでいいというか、それはもちろんそういうものはあると思うんですが、書いたけど実行をしないみたいなことがないようにした方がいいかなというふうに思っています。それが1点目です。

それから2点目は、これも大山委員のお話と半分賛成で、半分反対の意見なんですが、私もこの計画の肝は何なんだということを分かりやすく表示できるといいなというふうに思っています。じゃ、何を分かりやすく言うかということなんですが、私が受けた印象は、今までは成長産業化に取り組んで結果が出てきたら、サステナビリティにリスクが生じたというふうに見える印象を受けて、つまりピンチなんかチャンスなのかというのを、チャンスだと思っていたらピンチだったみたいな印象を受けました。持続可能性という言葉は美しいんですが、基本的にはピンチの場所に対して使われる言葉。クロマグロのことであるとか、気候変動のこととか、持続可能性は放っておくと持続できない滅亡リスクがある、絶滅リスクがあるものに対して使われる言葉だというふうに考えていて、私としては、成長産業化に推進をしてきて、さらなる成長産業化に向けてやるんだというメッセージの方がいいんじゃないかなと。

これはチャンスなんだと言うか、ピンチなんだと言うかはいろいろな戦略はあると思いますが、せっかく農業という産業が、意外と面白いじゃんという雰囲気が出てきたにもかかわらず、このまま行くと持続可能じゃないですよということを訴えるのは、せっかくの風潮に対してもったいないかなという印象です。

その成長戦略を推進する上では、マーケットの話とサプライの話が行ったり来たり書かれている印象があるんですが、マーケットをどうやって大きくするかということを言うと、国内マーケットはボリュームは小さくなるので、付加価値を付けて価格を上げるしかないというふうに思いますし、海外においても低付加価値のボリュームを取りに行くのか、海外においても高付加価値のものしか取りに行かないのかということの判断も必要と思いますが、個人的には、いかに付加価値の高い産業を作っていくかということだけに集中してもいいかなというふうに思います。

そういう意味では、様々な施策というのは考えられるのかなと思っておりまして、価格だといくつもありますけれども、やっぱり品目別のマーケティングとか、その生産調整みたいなものも有効だと思いますし、アメリカや欧米には、欧米にあるけど日本にはない、そういうサステナブルとか、それこそ環境配慮的高付加価値マーケットというのは海外にあるけど日本には存在しなくて、中国にも

存在し始めているけど、そこは日本は遅れているというのでチャンスがあるかなというふうに思いますが、いずれにしても私はチャンスですよと言った方が、国民に対していいんじゃないかなというふうに思っているタイプです。

最後になりますが、ランドデザインって、その上でサプライをどういうふうに行っていくのかということで、数値化に落とししていくかということが、ランドデザインが必要だと思いますが、農地のランドデザインなんですけど、一人当たり売上高とか、一人当たり収入とか、そういうこと目標とか、新規就農者の人数と、その人たちの収入の目標とか、そういったものがランドデザインとして落ちていくと、魅力的だなということが伝わりやすいかなというふうに思います。

普通の産業だと、マーケットが8割で、プレイヤーが6割になるのは、普通いい話ですよ。一人当たり売上高が1.3倍になるよねって、いい話なんですけど、そういう意味ではそれはいい話だというわけにはもちろんいかないと思いますが、一人一人の生産者がしっかりと収益を持ちながら、確保しながら全体の成長産業を担っていくために、具体的にどれぐらいの人数の人たちが、一人一人どれぐらいの収益を稼いでいくことをターゲットとするのかということのランドデザインが、農地のランドデザインに加えてあるといいかなと思いました。

以上です。

○大橋部会長 ありがとうございます。基本計画にもう少し戦略性が要るんじゃないかというふうな話のお話だと思います。いいご指摘ありがとうございます。

それでは近藤委員、お願いいたします。

○近藤委員 5年前と何がどう変わったかと言うと、TPPを初めとして国際化が一層進んだということ、それから少子・高齢化がさらに進んだということ、それから農業と環境の関係、SDGsという話もありますけれども、農業の位置付けが食料の需給率を上げるだけではなくて、これ以上生産を増やすと価格が下がって農業経営が成り立たないという側面もありますので、やはり農業を支える環境との関係をどういうふうに行き付けていくかが大きな柱になってくるのではないかと。

食料生産だけではなくて、農業の環境に果たす社会的な役割とか、国土の保全であるとか、それとの関係で言うと、異常気象と言われる天候の異変が常態化してきているということに対して、食料生産をどういうふうに行き付けて多様化していくかということもあると思いますが、やっぱり国際化が進むという点では、我々農業経営をやっているわけですけども、一方でコスト競争が問われてきて、特に中食の割合が増えていますけれども、1円でも安い方に原料生産としては業界は動いていくわけで、これにやっぱりきちんと耐えられる経営という意味では、5年前も書かれていましたけれども、産業政策としての農業の法人化も、今回の表現では書かれてはいますが、非常にトーンが落ちて

いる。

産業政策と地域政策の両輪ということ、前は非常に議論して、書き込みがされたと思いますが、この点も、ここで変わったようなイメージを与えないように、引き続きその政策はやっていくんだということを明確に書いていただきたいなというふうに思います。

それから少子・高齢化で言えば、新しい農業者を増やしていくという点で、独立というのはやっぱり経営ですから非常にハードルが高い。新規就農者を本当に独立させていくための仕組みがない。

今、大半は農業法人が各地でそれぞれ受入れをして育成をしているという実態がありますが、こちら辺ももう少し制度的に強化をしないと、言うだけでは、なかなか栽培技術から経営技術まで含めると非常に複雑で、レベルが高いわけで、最終的には本人の意欲ってありますけれども、そういう制度整備も要るのではないかなというふうに思いますので、是非、メッセージの伝わり方が間違わないように、産業政策と農業政策、それから環境政策で言うと、もう韓国なんかは、有機農産物を学校給食に全面的に入れていて地域が出てきたりして、これが環境政策に非常に大きな影響を持ってきた例も既にもう出ていますし、ヨーロッパあたりもそういった事例が結構ありますので、国際化にどうやって対応するかということから、農業と少子・高齢化をどうやるかということと、環境政策と農業の在り方を、3本の柱になるぐらいに位置付けて、次の5か年計画につなげていければなというふうに思います。

○大橋部会長 ありがとうございます。

それでは柚木委員から、順に左へ進んでいくということで。

○柚木委員 ありがとうございます。私の方からは3点ほど申し上げたいと思います。

まず初めに、担い手対策、それから農地対策でありますけど、やはり基本は、認定農業者、それから認定新規就農者等を初めとする担い手に施策を集中していくと。また、そこに農地を集めて強い農業を作っていく。ここはやはり、基本の部分として外せないところだというふうに思っております。

その上で、これまでの議論にもありましたように、とりわけ農村地域がかなり疲弊してきている。中山間地域の対策をどうしていくかということでもありますので、その中山間地域において、この産業政策として、こういう点はやはり進めていくべきだということと、地域政策として、やはりここは下支えをしなきゃいけないんだというところを、できるだけ分かりやすく、モデルも含めて示していくことが大切ではないかなというふうに思います。

いずれにしても、中山間の人口減少、それから高齢化がどんどん進んでいるわけですから、どう人を呼び込んでくるかということ、同時にこの資料の中にもありますように、入ってきた人がそこで生活がしていける状態をどういうふうにつっていくのか。それが農業生産だけでなかなか難し

いところが多いわけでありますので、そのこのところを、こういう形で政策としてもバックアップする
んで、その地域の中で生活をし、また、そこで生産をすることが国全体の役にも立つんだと、こうい
うふうな方向性を出していくことが重要ではないかなというふうに思っております。

それから少し具体的な話でございますけど、資料2の方で、一番最初のところで、担い手、それか
ら経営の継承というところがございます。特に新規就農の対策でございますけど、いずれにしても、
新しく入って来られる方、または農業経験のない方で、農業をやりたい方がたくさんいらっしゃるの
は事実でございます。またそういう方々が今、農業法人等に就職をし、そこでトレーニングをしながら
自立をしていく方もいらっしゃるわけでありまして、中山間等へ、有機農業とか、それから果樹
等で入っていこうとしても、なかなか収益が上がるまでの期間で、断念をされる方もたくさんいらっ
しゃるわけでありまして。そのこのところを、未収益の期間をできるだけ短くするという意味でも、一つ
は、やはり有機農業とか、果樹等で、いわゆる営農団地をかなり思い切って作っていくと。その場合
に耕作放棄地等の再利用といいますか、復元も含めて計画的に進めていくということを考えていく必
要があるんじゃないか。それだけの一定の基盤を作った上で人を呼び込んでくるというふうなことを
方向性として出していけないかというふうに、一つは考えております。

それからもう一つ、災害のところ、非常に異常気象が進んでいるというのを、肌身で感じるわけ
でありますけど、昨年も大きな災害が頻発したわけでありまして、この災害が起こった後処理とし
て、個々の農業経営体ではいろいろな片付けとか、そういうことができない、廃棄物の処処理等がな
かなか難しいというところについて、いろいろな大きな支援があったわけでありまして、今後もそ
ういうところについては、かなり政策的に支援をしていくんだということを、きちんと分かりやすく
示していくということも必要ではないかと思っております。また、経営の再建に当たっては、原状回復だけ
ではなくて、もう一步、次のステップへ進むという意味で、より効率的な機械とか、それから施設な
んかもより強固なものにしていけるような、そういう方向の施策も、これだけ災害が頻発すると、そ
ういうことも対応していく必要があるんじゃないかなというふうに感じております。

以上です。

○大橋部会長 ありがとうございます。

それでは、三輪委員、お願いします。

○三輪委員 ご説明、ありがとうございました。

まず初めに、私も高島委員と同じ意見でして、全体のトーンとしては、成長産業化であったり、チ
ャンスということ、やはり一貫性というのは大事なのかなというふうに思います。

実際、こういう計画だったり、様々な施策を実行いただいている中で、揺り戻しのタイミングにあ

るというのは私自身も感じているんですけど、それが成長産業化のアンチテーゼとしての持続可能性ではなくて、成長産業化の中で、今の形だけだと乗ることができないような中小の農業者さんがいるときに、そこに対して適切に成長産業化という大きなベクトルに乗っていただくためというふうな観点での、ある意味揺り戻しというか、適切な見直しだというふうに思っていますので、そこで守らないといけない、支援しないといけないとかというふうな大きな方向転換ではないと思いますし、いろいろな農業者のお話を聞いていても、中小規模で頑張っておられる方も、そういうようなことはあまり望んでおられるのではなくて、我々もこの流れに取り残されないようにサポートしてほしいといった意味合いで、よくお話しいただいているのかなというふうに感じております。

あと細かい点ですが、3点、申し上げたいなというふうに思っております。

まず一つは、労働力確保のことについて、優先順位を付けていただきながら、ご明示いただいて、非常に分かりやすいですし、今後の様々な政策の原則の部分になってくるのかなと思っております。

この後、資料3というところだと思うんですが、そちらで触れられているサービス事業体について、資料1や2のところの文言の中では位置付けがされていない部分もあるかと思っておりますので、例えば新規就農であったり、外国人の雇用であったり、スマート農業のような新技術と併せて、こういうサービス事業体のどこに、どのプライオリティで位置付けるのかということも是非明示いただけると、より分かりやすいのかなと感じました。

その中で、サービス事業体、いろいろなパターンがあると思うんですが、場合によっては認定農業者でもないですし、農地法適格法人でもないし、もっと言うと農業法人ですらないような方々が農作業等を手伝っていただくということも出てくると思っていますので、関連する様々な規制や優遇策等の紐付けての見直しというのも、今後は必要なのかなと感じております。

2つ目なんですが、やはり農業が都市に対して提供している価値というのを、しっかりと謳った方がいいのかなというふうに思っております。先ほど中家委員の多面的機能にならって、その部分かなと。特に働き方改革であったり、副業、兼業の中での新たな就労機会を提供したり、今は田舎発のベンチャーがたくさん出てきていますが、そういう経済活動での貢献というのもありますし、福祉や、医療や、教育や、レクリエーションといった都市が抱える問題に対して、農村がそこを支えてあげることによる、行政的な、もしくは国民全体の回避コストのような形で定量化することも場合によっては可能なのかなと。まさに都市と農村がそれぞれオープンな形で支え合っているということで、少トーンとしては若干引いているようなところがあるのかなと。もっと高らかにうたってもいいんじゃないかなと感じました。

あと、最後に関係人口のところ、まさに支える人材のところなんですが、労働力以外にも、都市

住民の方々が農業を支えていただくパターンというのはたくさんあるかというふうに思っています。海外含めての流れでいくと、コミュニティサポートアグリ、CSAみたいなのももちろんそうですし、最近であればふるさと納税ですね。毎年毎年ここの農業地域を支えてあげるとか。最近、私の方で定量的には見ていないので恐縮ですけど、いろいろな自治体で寄附金の用途の中で、具体的な農業のプロジェクトを書いていただくような自治体も増えてきましたので、例えばそういうところに入れるのは、厳密な意味では投資家ではないわけですけど、クラウドファンディングとかと同じような、個人の考えを持って、ある地域とある農業を支えていこうという形ですね。ある意味、疑似的な投資家であったりするわけですので、そういうところを含めて、いろいろな方がいろいろな形で地域の農業を愛し、支えている。それを農水省として見る関係人口の中で見ていくと、単に来ていただいて、お金を落としていただくだけではない、より多層的な見え方がするのではないかなと感じました。

以上、3点でございます。

○大橋部会長 ありがとうございます。

では、宮島委員、お願いします。

○宮島委員 ありがとうございます。これまでの方々のお話にもありましたように、メッセージの伝わり方ということがすごく気になります。やはり今回の心配としては、今まで進めてきた大規模化による担い手だけではフォローできない中山間地や小規模化をどうするかということ、どう表現するかということがすごく大事だと思います。

その場合、やっぱり心配としては、これが前の方向の揺り戻しになる。あるいはストッパーになってしまうのではないかと伝わるのが一番危険なことだと思っていて、漫然とやって、もうちょっとは改善しようとしているとしても概ね今まで通りにやろうと、そういう人たちにお金が渡るといふことは、一般国民としては望んでいない方向だと思います。というところを、そういうふうに伝わらないようにする必要があるのかなと思います。

そういう意味では、例えば1ページのところで、「経営形態にかかわらず、経営改善を目指す農業者については」とあるんですけど、経営改善を目指すではちょっと弱いのかなと。みんな、きっとよくなるぐらいのことは誰でもやっていると思うので、もっと大胆にみんなの要求に応えるぐらい、つまり今までのルールからは外れるけれども、この人たちはお金を投入してでも頑張してほしいよねというようなどころまで頑張る人を救いたいのだと思うので、ここの単語使いをちょっと考える必要があるのかなと思いました。

さらに言いますと、そういう中山間地小規模農家の人たちを救うということは、むしろ地域全体の計画にとって必要な人、農村にとっても必要な人たちだから支援することなんだと思っております。

まして、書かれているように、まち・ひと・プランの加速化というのは非常に重要だと思いますし、実態の把握も非常に重要だと思います。その中で、まち・ひとプランが、私の認識ではいま一つ、しっかり進んでいるように見えなくて、まさに加速化なんですけれども、もう一歩前になんと出る必要があると思いますし、自治体とかJAとか、会議所とかの団体の方々と力を合わせて、このところは絶対に必要だから前に進めるんだということをより明確に出し、そこがどう変わるかということ誘導みたいな形で、その前提だったらば、今までの基準には合わない人たちでもちゃんと支えていこうよというところを明確に出した方がいいのではないかと思います。

その文脈からしますと、この案はいよいよワーディングに入っていると思うのでちょっと細かいんですけれども、単語を変えた方がいいと思うところを3つほど申し上げます。

一つは、2ページ目の1のところ、(1)の下の方に、「将来にわたり農業を継続する者への農地をはじめとする」というふうに書いてあるんですけれども、これって、単に農業を継続する人だけではなくて、それをより発展したり、もっと強い意味で変えていくというようなニュアンスを、そういう人たちを支えましょうというようなニュアンスに変えた方がいいのではないかと思います。例えば、継続発展するとか、ちょっと単語を足すという意味です。

2つ目は、同じ(1)のその続きのところなんですけれども、「新規就農の促進、女性の経営・社会参画、多様な人材」とありますけれども、私の理解では、農業では、女性は働いている人は、とても今までも多かった。女性が農業をやっていることは多かったんだと思うんです。でも今までは、いわゆる地域とか、やっていることの意味決定プロセスにおいて、女性が影響を与えることが少なかった。それが今の世の中とちょっとずれてきているのではないかと思いますので、ここも、女性の経営・社会参画ではなくて、女性の経営や意思決定プロセスへの参画とか、そのニュアンスをもうちょっと強くするように変えるのはいかがかなというふうに思います。

さらに、3ページ目の(3)の部分で、持続的に発展させるためには、多様化する需要に対応しつつ、良質な農産物を合理的な価格でみたいに書いてあります。私は、農業のところはほかの産業とちょっとだけまだ違うかなと思うのは、徹底的に需要に対応するところが、やっている方たちも多くはいますが、全体がそうになっていないんじゃないかという疑念があります。

やっぱり世の中の製造業とか、消費者をもろに目の前にしている人たちというのは、もう需要に徹底的に対応されようとしているわけですが、農村はそれぞれの、自分たちの事情とか、そういうことを全部組み合わさって物事が行われていて、それぞれが悪いことではないんですけれども、この需要に対応するところを「しつつ」という、何となく弱い、そのまま流れてしまう言葉ではなく、まずは需要に対応すること、そしてもっと言うとマネタイズすることなんですけど、そういうこ

とがすごく重要だということを、はっきりと文章を切って伝えた方がいいのではないかと思います。

以上です。

○大橋部会長 ありがとうございます。

それでは、堀切委員、お願いいたします。

○堀切委員 2点ほど、私の意見ですけれども。

今回から、この審議会に参加させていただいていますので、前回の今の基本計画についてどうだということはないんですけれども。基本的な考え方は、非常に全体を網羅していいんじゃないかなと思います。特に、今も何人の方がおっしゃいましたけども、今回はこの基本的考え方の6番ですね。私はいつも申し上げているんですけれども、消費サイドと生産サイドのギャップといいますか、すれ違いというか、ミスマッチというか、この辺をやはりよく消費者のニーズ、食生活、その辺を理解することがベースにあって、その上で、消費者の目線に立った分かりやすい情報を発信していくというのは、今回の基本計画の非常に重要なポイントじゃないかなと。

やはり生産者サイドだけの問題を列記してあれしても、やっぱり大事なものは、それを消費するサイドがそれをどう捉えるかということが大事なんで、そういう意味では6番目の考え方は非常に重要だし、これを単なる考え方で終わらせることなく、具体的どういうふうに分かりやすく発信して、それがまさに一番下に書いてある国民運動につながっていけるかどうかというのは、非常に大きなポイントじゃないかなと思います。

それからもう一つは、現在の基本法で、いろいろな課題に対して、いろいろな対応、対策をとっているということは、もう十分これまでの議論の中で私も勉強させていただいたんですけれども、その割に5年前と今の状況と、果たしてよくなっているのかどうか。成長産業化に対していくつかの成果を出したということは間違いないんでしょうけれども、成果と、その成果につながっていない、先ほどどなたかもおっしゃっていましたが、やっぱり限られた資源の中で、どうやっていろいろな課題にどう対応してきて、うまくいったこととうまくいっていないこと、これがはっきり峻別して、うまくいっていなかったことに対してはなぜいかなかったのか。それは打ち手がきつとそれに合っていなかったのかもしれないし、あるいは資源の投入が少なかったのかもしれないし、その辺をやはりある程度モニタリングした上で、新しい基本計画に、どうより具体的な対応策なり、あるいはやめることはやめる。これは効果がなかったらやめるということも、一つの大事な考え方じゃないかなと思います。

以上です。

○大橋部会長 ありがとうございます。

それでは中谷委員、お願いします。

○中谷委員 ありがとうございます。私の方から、3点お話をさせていただければと思います。

1点目は、資料1の中で、荒廃農地の再生の部分がちょっと弱いのかなという印象を受けました。これ、先ほど中家委員の方からもお話がありましたけれども、転用との関連も絡んでくる話ですので、微妙なところなのかもしれませんけれども、荒廃農地の再生で、資料4とも関連してきますけれども、前回か前々回の企画部会のところで荒廃農地の内訳が出てきたと思うんですね。内訳で、割と荒廃農地というのは、中山間の条件の不利なところだけで発生しているわけじゃないというのが見えてきたと思いますので、その辺のところも含めた対策というのが必要なのかなという印象を受けております。

それから2番目なんですけれども、前回、現行の基本計画になくて今回から新たに取り入れるということで、デジタルトランスフォーメーションの話ですとかデータ駆動型の話が、この企画部会でも話題になってきたと思うんですけれども、資料1を拝見する限りですと、結局、そのデータ駆動型の農業経営という、何か非常に狭いところに押し込められているような印象があって、もっとデータ駆動型の食料の政策、施策があったりとか、データ駆動型の農村政策、施策があってもいいんじゃないかというふうに思っております。

もちろん、データそのものは、いろいろな物事を語ったりする上での基本なので、資料3、4を含めていろいろなところでデータは使われているわけですけれども、そういう意味で表にはなかなか出にくい部分ではあると思うんですけれども、新しい基本計画をまとめる上で、もうちょっとデータというのの横串を一本、全体に通して前に出していただくことができればいいのではないかなというふうに思います。特にこれから先、5年先、10年先を考えたときに、今この時点で、データに関連した施策の方向というのはかなり明確に打ち出しておくということがとても大事なんじゃないかなというふうな印象を持っております。

最後、3番目なんですけれども、資料2の方で、基盤整備のことが出てきておりますが、この中身を見て、まさにこのとおりでとは思いますが、この書きぶりだけを見ていると、農業生産をするための内容のような印象を受けます。

何が言いたいかというと、先日、学生さんたちといろいろ論文とか文章を読んでいた中で、IPCCという、気候変動に関する政府間パネルから出ている報告書の中で、明確に土地の基盤整備に対する継続的な投資をすることによって、気候変動への対応策としてとても重要なものであるというような指摘が出てきておまして、それは必ずしも農業だけを利するものではなくて、国民全体を利するものであるというようなものが国際的な認識になっていますので、そういった農業サイドだけの、生産サイドだけの利点だけを強調するんじゃなくて、もう少し基盤整備に継続的に投資をしていくと

ということで、国民全体の利益にもつながっていくというような、そういう面も打ち出されたらいいのではないかなというふうに感じました。

以上、3点です。

○大橋部会長 ありがとうございます。

それでは高野委員、お願いいたします。

○高野委員 すみません。時間をいただきまして。

皆様のご意見を伺っていて、そのとおりでなと思ったことがいくつもあるんですが、私はあまり個々のことはよく分かりませんのであれですが、この基本計画の検討の基本的なところ、皆さんの今までの審議結果を踏まえてということで、よくまとめられているなというふうに思いました。

ただこれが、先ほど一番最初に大山委員がおっしゃったように、どうやって国民に知ってもらえるかということが、知らせ方というのは、これも大学で勤めていますと、学生にどうやって伝えるかと言うと、いい案だと思ったら全く逆に解釈をされて大変なことになってしまうということはあることなんですけれども、当然、受け取った側、自分にとって有利だとか、自分にとって不利なことのないようにというふうに考えてしまいますので、当然そう考える。現在の農業を支えている方たち、それから、これから就農をする人、したいなと思っている人たち、それから農業によっていろいろなサービスを受けている都市生活者の方ですね、それにどのように伝えていく。

要するに、農地や農業、あるいは農業を支える人たちに、資金をいろいろ投入すると、基盤整備をするためにお金を使いますよというところがどれだけ大切なのか。特に都市住民にとって大切なのかということを知ってもらうため、これは食料を確保するということも含めてですけれども、国民生活を非常によくするために必要なことだということを伝えていかなきゃいけないのかなと思います。

それからもう一つ、すみません、これは5年間の計画なんですよ。要するに将来、例えば30年後どうするかとか、そういう姿があって、30年はなかなか書くの長過ぎるから5年ごとにパートを区切って考えていきたいと思いますというのかな。それから例えば農業白書は、毎年毎年この基本計画なりを実績を評価をして、現在基本計画の1年目ですけれども、ここまで来ました、ここは行っていませんというようなことを国民に知らせるためのものになっていくのかな、こういう基本計画ができたことによつてですね。その辺が、この基本計画と、農業の日本における存在意義とか、全産業の中における存在位置とか、それから国民生活を支えるための役割とか、そういう漠然としたものでもいいんだと思うんですけれども、そういうものがあってのこういう計画、ロードマップになるのかな、ロードマップがこの5年間の基本計画なのかなというふうに感じました。その辺がなかなか、多分、国民には伝わりにくい。5年間でこういうことをやりますよと言っても、利害に直接絡む人たちはよく分かる

んでしょうけれども、一般国民には非常に分かりにくいのではないかなというふうに思いました。

それから細かいことで申し訳ないです、新規就農を増やすというところで、やはりどのぐらいの新規就農者、例えば4人家族であれば、どのぐらいの収入が、農村に行ったとき必要なのかとか、それから当然、そういう新規就農者のための、当然若い人たちに行ってもらわなきゃいけないわけですから、そういう人たちが非常に心配するような、教育であるとか、病院であるとか、病院はどの年代でも同じだと思いますけれども、そういう条件がそろっていますよ、例えば車で10分で行けばこういうふうになりますよとか、生活インフラについては心配がないというようなことも今の人たちにとっては重要なのかなと。

というのは、職業の選択だって、たくさんあるわけですよ。先ほど話がありましたように、他産業と人をとり合わなきゃいけないというときに、他産業等を見て、新規就農するためには、こういうようなインカムがありますよ、こういう条件がありますよということがはっきりしていけないと、新規就農といってもなかなかできないのかなと。ダイレクトに経営者になりましょうというならば別でしょうけれども、その辺のところの見せ方というのが、多分そういう制度は十分あるんだと思いますけれども、それが表に見えてこないという。私分からないだけなのかも分かりませんが、そういう見せ方の重要性というのが、重要なのかなというふうに思いました。

以上です。

○大橋部会長 ありがとうございます。

それでは、染谷委員、お願いいたします。

○染谷委員 一つ、セーフティーネットということで、収入保険についてあるんですけども、去年からこの保険ができて、自分では、これはいいものだということで、去年入りました。それはなぜかと言ったら、自分で会社に勤めていて、農業を始めたとき、会社だったらけがして、1年、2年面倒を見てくれる。でも自分で農業をしていたら、収入が激減だなと。だったらどうしたらいいということで、いろいろな保険に入って、始まったんですよ。そういうことを考えると、今回、この収入保険というのは、やはり農業経営するのに本当に必要な制度じゃないかなと思って、感じています。

それとまた、この加入に際して、青色申告が前提ですよということで、経営者にも、農業者にも厳しい条件も付けるわけですね。その点なんですけれども、自分たち、こうやって農業をしていて、いろいろな制度ができていますよね。認定農業者、それと人・農地プラン、そういう形でいろいろ担い手とか、そういうものに対してのいろいろな助成事業がたくさんあると思います。

ただ、やはりそういうものがあっても、それをうまく使っていける農家が少ないんですよ。ということ、農家そのものが、まだまだ努力が足りないんですよ。やはりそういう制度があり、また、

これからいろいろな制度ができて、それを使いこなせるだけの農家を育てていかなくちゃいけないのかな。それとまた、そういう農家自身が努力する、工夫する。そういうことで、農業をする経営力ですから、そういうものを高めていかなかったら、いろいろな補助金があったり、交付金があったり、それがもらえるから何とかやっついていかれるじゃなくて、やはり自分の努力でしっかりした経営ができる。そういう経営者を育てていかなくちゃいけないのかなと感じています。

是非、これから5年の基本計画を立てるんですけれども、そういう強い農業経営者作りも、ひとつ考えていただけたらと思っています。是非お願いしたいと思います。

○大橋部会長 ありがとうございます。

それでは、図司委員、お願いします。

○図司委員 ありがとうございます。全体のところは先ほど各委員が言われているように、持続可能性のところは非常に大事だと思っていますし、農村政策に関しても、先ほどもご意見がありましたけれども、多面的機能のところはしっかり入れておいた方がいいかなと思っています。

それを考えたときに、資料2に関してまとめていただいて、これまでの意見も反映いただいてありがたく思っているところを踏まえつつ、例えば7ページのコミュニティ機能のところでは、全体として維持強化の話があるんですけれども、私の現場感覚であると、コミュニティの部分が続けていくこと自体、持続性としてはかなり厳しい状況になっていて、恐らく中山間直払5期対策に向けて、準備が入っている現場を見ていてもちょっとやっついていけないという話で、面積が減るという話が、私の耳にかなり届いてきていて、そういう意味では、7ページの一番最初のところに、「住民間で将来像を共有し」の文章があるんですけれども、この住民のところの中身が非常に大事になるんじゃないかなと思っています。

これは、この間議論してきたように、主たる担い手だけではなくて、家族経営みたいな様々な主体を取り込んで、やはり非農家の人たちに対しても、その営農環境を持続的に持っていくということを理解いただく。地域の中でも直接営農に関わらない人たちも巻き込んでいく必要も当然あるでしょうし、あとは他出をしていたり、次の世代の人たちに対してどういうふうに関わってもらうのかというのは、非常に大事になってきているんじゃないかなと思うんですね。

そういう意味では、住民の中身をもうちょっとブレイクダウンして書き込んでおくということが、とりわけ今回の基本計画の中では非常に大事になるんじゃないかなと私なりに思うところです。それを踏まえつつ、コミュニティの話を理解していただくという流れが大事かなと思います。

もう一点は、6ページの方になりますが、仕事と稼ぎのところをしっかりフォローいただいているんですけれども、恐らく基本計画にこれから書きぶりを整えていくときにちょっと気になるのは、農

泊とかジビエとか、農福連携の話は事業ベースの話だと思うんですね。これは当然今、現行で進んでいる事業なので、何らか反映させていく必要があると思うんですが、恐らく、主な論点のところに書いていただいたような、ほかの分野との組合せであったりとか、あるいは地域資源の発掘の仕方も、ほかにもあるんじゃないかと思います。そういうところも踏まえながら、恐らくジビエの話は農村地域における地域課題の解決みたいなところを、どういうふうに仕事なり、生業、稼ぎにしていくのかというところがベースにあるでしょうし、農福のところも、これはSDGsと絡むと思うんですが、多様な主体を、障害者の方も当然そこに入ると思いますが、巻き込みながら新しい事業を興していくところが非常に大事になってくる。その一つが農福連携であったり、ジビエであったり、農泊も都市農村交流の中で、関係人口と絡めながら、いかに理解を深める場を作りながら稼ぎにつないでいくかというところだと思うので、むしろ大局的なところをしっかりと書き込んでおいた方がいいんじゃないか。計画のところはですね。

それを事業として落とし込むという話になりますし、実際に協力隊の皆さんとか、農村で今若い人たちが頑張っているところは、まさに農村の課題解決に向けて、それを仕事に起こしていくとか、いろいろな人たちを巻き込みながら、何かしらの仕事を作っていくとか、そういう動きがかなり盛んになってきているので、そういうところに対しても、農水省のいろいろな施策がカバーしていくということが、恐らく次期計画の中で非常に大きな意味を果たしてくるんじゃないかなと思いますので、先ほどの先生方の議論もそうですが、少し先を見ながら、計画としての表現の仕方というんでしょうか、そこに少し工夫を入れておいてもいいのかなというふうに思います。

以上です。

○大橋部会長 ありがとうございます。

もし、残りの委員の方で、ご発言があれば、お願いいたします。

○佐藤委員 佐藤です。ご説明、ありがとうございました。

皆さん、ほかの委員の先生方のお話を聞いて、なるほどだと納得する部分がたくさんありました。その中でずっと今見ていた中で、5年前の計画書、私も読んでみようかなと思って、読み始まったんですが、全部読み切ることができなかったんですね。

それでさっき、高島委員が言っていたんですが、計画を立てて、その結果どうだったのかという部分で、やっぱり結論が一回、多分出ていますよね。ただ、いろいろなことがあって、進み具合が災害とかが多発して、進捗状況がよくなかったりとかいうのが、いろいろあるのかもしれないんですけども、やっぱり、結論が出て、こういう理由でここまで進んだとか、ここまで進めなかったとかいうものとか、あと具体的な事例みたいなものとかいうのも必要なかなというふうに思いながら聞いて

いました。

一つ質問なんですけど、人・農地プラン、ここ最近ずっとよく聞く言葉で、大体その意味は分かっているんですけども、その実質化を目指してという部分で、5年間でどのぐらい進んできたのかなってちょっと疑問に思ったので、もし、よろしければお答えいただければと思います。

○大橋部会長 ご質問よろしいですか。お願いいたします。

○横山経営局長 人・農地プランでございますけれども、ここ5年間、実質化を図ってきたというわけではなくて、今でも人・農地プランというものはあるところはあるんですけども、それがかなり抽象的であったり、具体的にはいろいろな人とか、農地がうまくはり付いていない。こういう問題がございました。

そうしたことを踏まえて、まさに今、去年から、人・農地プランの実質化を図らなきゃいけないということで、改めて、それぞれに地域で実質化ということで、具体的には、まずそれぞれの人に、農地を持っておられる方にアンケートをとっていただいて、ご年齢なり、後継者がいるか、いないかというのを確認をさせていただいて、それを地図に落とし、さらにそれをベースに、じゃ、将来、5年後、10年後、どういう姿かというのを話し合ってもらいましょうということで、やってもらっているというところがございます。

まさにそういう意味では、実質化の取組、2年度末、来年の3月に向けて取り組んでいただいている最中というところがございます。

○佐藤委員 その人・農地プランなんですけれども、5年前の計画の中で、自治体からの報告を受けるみたいな、1年に1回の報告を受けるみたいな形で書いてあったんですけども、実際のところ、進み具合がすごく進んでいる地域というのは分かっているんですかね。

○横山経営局長 過去やっていたものについては、人・農地プラン、何らかのプランができていても、やはりその中身が伴っていないんじゃないかという認識があって、その中身のところですね。本当に、将来の地域がこういうふうになるんだ。もっと言いますと、それぞれのところ、高齢化が進んでいるという状況の中で、もし後継者がいないとしたら、そこをこれからどうしていくのか。その中に、それを受けるような人がいるのか。いないとすれば、それをどうするのか。外から持ってくるのか。ということも含めて、集落でしっかり話し合いをやっていただきたいということで、そういうことも含めて、完成をしたものを、来年度末までに出していただきたいということで、今、取組をしている最中ということでございます。

○大橋部会長 よろしいですか。

それでは、栗本委員、お願いいたします。

○栗本委員 栗本です。よろしくお願いします。

資料1の方から、何点か、お話をさせていただきたいと思います。

資料1の5の(1)の部分で、「経営体を含む担い手の育成確保が」というふうに書いてあるんですけども、白書もそうですけれども、基本計画もそうなんですけど、確保の方に関しては非常に記載が多いと思いますが、育成の方は、私は見えてこないなというのが率直なところであって、近藤委員もおっしゃっていたんですけど、育てるという方が非常に難しく、また制度化もされていないものであると思っていますので、もう少し、この部分を深く掘り下げると同時に、実行性のある体制というのをやっぱり構築していかないと、人はいるけれども、その方たちが経営者として、あるいは従業員として、農業を主体的に進めていく人には育っていかないというのが出てくるとと思いますので、育成の部分というのをもう少し掘り下げていただけたらなと思いました。

次、(2)のところ、「将来にわたり農業を継続する者への農地の円滑な継承を」というふうに書かれているんですけど、今新規で就農する者にとっても、今既存で農家をやっている方にとっても、次に継続してやってくれる後継者がいるか否かというのは、多分いない人の方が多いのではないかと。私も、非農家出身で新規就農しましたが、自分の家族で継承する人はいません。なので、自分自身で第三者につなげていきたいという考えを持って私はやっておりますけれども、新規就農をされた方たち、あとは2週間ぐらい前に、新規就農したい、移住をしたいという方たちの相談会の聞き手役として参加をさせていただいたんですけども、その方たちの話、20名ぐらいの話を聞いていると、やはり自分の夢を実現させたいとか家族のためにというので農業をやりたいという、そういう思いだけで来ていらっしゃるの、その方たちが、では将来にわたり農業を継続する者たちになり得るのかというのは、ちょっと疑問を感じる部分なので、新規就農者を募集するにしても、国として、どういう方向性でどういう人を募集しているのかというのを、もう少し明確にしていかないといけないのかなというふうに思いました。

あと(3)のところ、括弧のない2のところ、気候変動のことが書かれているんですけども、(3)の真ん中ぐらいの文章なんですけど、「また、災害、家畜疾病等のリスクに対応し」というところに気候変動という文字がなくなっているんですね。私は農業を始めて11年たつんですけども、年々、気候、栽培しているこの環境というものが変わっているというのを肌で感じています。気候変動に対応する、リスク対応することが災害への備えにもつながっているというふうに思っているので、是非気候変動の方も入れていただけたらなと思います。

最後に、6のところ、「基本となるのは消費者の理解と行動であり」というふうに書いてあるんですけども、食料、農業、農村というのは、私は、国民、消費者にとって、自らの生命と豊かな生

活につながるとても大切なものだと思っているので、理解と行動というのは多分当たり前なので、もう少し明確に、強く言ってもいいのかなというふうに感じました。

以上です。

○大橋部会長 ありがとうございます。

皆様方から一通りご意見を伺った形になっていると思います。非常に多様なご意見をいただいたので、事務局にもしっかり受けとめてもらいたいと思います。基本的に、皆さんの言葉から、非常に危機感というか、体力があるうちに打ち手は打っておかないと、気づいたときには遅いんじゃないかというふうな危機感が、非常に伝わってくるなというふうに思います。

ちょっと私が気づいた点で、4点ぐらい振り返らせていただきますけれども、まず、1点目として、高島委員とか堀切委員からいただいたんですが、過去の施策から学べるということは何なのか。あるいはその中から、次のこれから考える計画に生かせるものを、しっかり拾っておくべきじゃないかというところをいただきました。

これは、実は抽象的に言うと、行政の無謬性をどう考えるのかというところに、究極的には結びつく話で、実はそういうところも振り返られるように、委員の皆様方も、あるいはメディアの方も、しっかり後押しを後ろから支えていただけると、行政もそういうふうな振り返りをする事ができるのかなというふうな感じを私個人としては思っています。是非いい機会なので、そういうふうなことも踏まえながら、計画を作っていくべきだというのは、非常に建設的なご意見としてあるんだと思います。

2点目は、国の施策と地方分権をどう考えるのかという話の一つあるというふうなご指摘だったと思います。中家委員から農地の転用の話があったりとか、あるいは凶司委員からも地域の話合いの中で選ばれると。選ばれた人はいい人なのか、その人しかいないのかという話が多分あって、このあたりというのは、いわゆる国と地方というのは同じ立場なんで、国がどうこう言うことは難しいというのは十分分かりつつも、ただ、多分いろいろなところで、少子化の中で国が一定程度、国と地方の境目というのをちょっと考えていかないといけないという部分で、インフラを含めていろいろなところで、実は生じていることだと思います。

国の施策ももう少し前に出て行って地方の判断を支えるようなことも、一つ重要なのではないかというご指摘なんだと思います。このあたり、行政としてどうやっていただけるのかというのはあると思いますけれども、皆様のご意見というのは、そういうところにあったのかなと。

多分、そこに関わる場所なんですけど、栗本委員から育てるという話があった。あと近藤委員から、実は担い手がシステム化されていないという話があって、これもまた、多分各地域に任せちゃ

っているものだから全体的にシステムを横串を指すという視点が存在しないというところが実はあるんじゃないかなと思います。ここも、行政として入り口をしっかりと作ってあげて、入り口はどれだけ一人当たり収入稼げるかとかって高島委員がおっしゃった、そういうことというのは、まずみんな入るときに考えるんで、そこもある意味システムの的に作っていただいて、そこを一通り通ったら、あとどこの地域で就農しようかなということを考えるみたいなの、ある程度のステップとか段階というものを誰かが作らないと、各地域でやってくれと言っても、なかなか凸凹があって、結局皆さん、踏み切って新規就農できないのかなというのが、私がこの週末に新農業人フェアに参加して、新規就農するとしたらどうかと思って半日費やしたんですけど、それが私の感想であります。これは難しいなと思ったというところであります。

あと4点目は、デジタル化、一本しっかり立てるべきじゃないかという、中谷委員のお話は、それはこの5年間になると、そういうところというのはしっかり考えていくべきというところかと思いました。

すみません。最後、私のコメントをさせていただきましたけれども、もし言い残したことがあれば、次、まだ残り時間がありますので、そこでいただいて、次の項目に移ればと思います。

資料3と4というところが、農業構造の展望、及び農地面積の見通しというところをいただいて、皆さんにも一部、前半のパートでいただいたコメントもあると思いますが、取りあえずこの資料について、もしご意見があれば意見交換をさせていただければなということで、15時ぐらいまでですけれども、させていただければなということであります。

それでは、高島委員、お願いいたします。

○高島委員 ありがとうございます。

前半の議論と関わってくる話なんですけど、新しい農業構造の展望の基本的な考え方の中で、望ましい農業構造の姿というのがありますが、この望ましい農業構造を、中山間地と平野部で明確に分けて提示すべきタイミングなのかなというのは思います。

平野部のわくわくする未来と、中山間地のわくわくする未来が違っている。かつ、中山間のわくわくする未来みたいなものが、あまり僕も明確に湧いていなくて、実際、そういう現実を踏まえた理想的中山間地の農業構造の未来みたいなものがもしあるのであれば教えてもらいたいなというふうに思いますし、それがなければ、やっぱりそれを作ることが、むしろ全力でいろいろな計画を実行できることになるんじゃないかなというふうに思っていて、先ほど高野さんがおっしゃられたように、もし、10年後だといろいろなフリクションがあるのであれば、30年後とか50年後、この国の中山間農業がどうあると、現実的、かつみんなわくわくするのかみたいなものがあると。何となく、中山間の

未来が延命処置感があつて、この延命処置感があると、多分やっている人たちも、その延命処置をしている側がわくわくしづらいんじゃないかなというふうに思うので、今、どういうふうに中山間地の未来というものを、どこまで描けていて、どの辺が課題かということが、ちょっと教えていただければというふうに思います。

○大橋部会長 よろしくお願ひします。

○牧元農村振興局長 ご指摘ありがとうございます。

中山間の農業については、今回の資料の中でも、例えば資料2の中の、所得と雇用機会の確保、6ページのところでございますけれども、最初のところに書かせていただいておりますが、多様な農家それぞれのふさわしい農業経営を確立するということが非常に大事かというふうに思っております。

今、ご指摘いただいたように、わくわくする農業というのは中山間には実はあるわけなんです。それは例えば和牛の経営をやったり、果樹をやったりとか、いろいろな多様な高付加価値の作物をやったりとか、そういうことをうまく組み合わせることによって、委員ご指摘のような、まさにわくわくするような農業というものを展開している事例というのは、多々あるわけでございます。そういうものをしっかりモデルとして確立をしていくことが大事ではないか。その点を、基本計画にもしっかり書かせていただきたいと思いますし、基本計画を受けた後、しっかり具体像というものを検討させていただきたいというふうに思っているところでございます。

○高島委員 ありがとうございます。その辺って、将来的な、30年後、中山間地域に、農地がどれぐらいの広さがあつて、そこで農業をやられている人はどれぐらいの人数いて、その人たちの収入というのはこんな感じかというのは、このモデルをベースに言える感じなのか。それとも、こういう人も中にはいるみたいな話なのか。ちょっとこの例が、農業以外にもいろいろやっていることによって、農業を何とか持続しているわくわくする例のようにも見えちゃうので、横展開可能な未来の絵なのか。どんな感じでしょうか。

○牧元農村振興局長 結論的には、横展開できる未来だというふうに思っております。そこは、議論は2つ分ける必要があろうかと思っております。まずは、農業として十分わくわくできる農業ができるということが一つ、ただし、もう一つの生き方として、農業だけじゃなくて、いわゆる半農半Xと言われてるように、農業をやりながら別の産業に従事して、中山間に住んでいただいて、非常にわくわくするようなライフスタイルを送っていただくということも十分可能でございますので、その両方の面から具体化していくということが大事かなというふうに思っております。

その中で、例えばどれぐらいの所得が稼げるか。よく言われるのは、例えば中山間では、400万ぐらい稼げれば、十分暮らしていけるということもよく言われているわけでありまして。逆に言えば、400万

稼ぐということは、これは農業だけでも十分可能でありますし、他産業と組み合わせても十分可能だ
というふうに思っておりますので、そういう姿というものがうまく出せればというふうに思っております。

○高島委員 分かりました。

○大橋部会長 よろしいですか。

それでは、中家委員、中谷委員の順でお願いします。

○中家委員 鳥獣害対策として、捕獲強化と書かれており、これはこれで非常にありがたいんです
けれども、問題になっているのは、捕獲したものをどう処理するかが一番の課題です。実は、私の地
元に一昨年ジビエの加工施設ができて以降、一気に処理が進んで、猪が少なくなったという現実があ
ります。

ですので、鳥獣害対策に是非ともジビエ普及についても記述いただきたいと思っておりますので、よろし
くお願いします。

○大橋部会長 ありがとうございます。

それでは、中谷委員、お願いします。

○中谷委員 ありがとうございます。私の方から、資料3の方に関して2点ですかね。

資料3の1ページ目で、1番目の担い手の姿、望ましい農業構造の姿の、1つ目の白丸のところ
で、担い手の後に括弧書きで様々な効安経営体ですとか認定農業者の関係を書き加えていただいたのは、
前回、私の方で言葉のつながりが分かりにくいということにご配慮いただいたのかなというふうに思
っております。お礼を申し上げたいと思います。

一方、農業をされている方には、担い手、あるいはこの括弧の中に書かれている方々だけじゃない
のは当然ご認識されているようで、ただ、その方々に対する書きぶりが、白丸の3つ目でなお書きの
ような形で書いてありますけれども、それでいいのかというのがちょっと疑問が残ります。こうい
う方々も多分含めて引っ張り上げていくような、あるいはこういう方々も農業を続けていってもら
ないと、多分、農業、農村を持続的に発展させていくことが難しいんじゃないかという感じもしま
すので、なお書きで書いてしまうと、こういう人たちもいるからこういう人たちも一応は配慮していま
すよというような、非常に弱いニュアンスに見えてしまうので、書きぶりの問題だと思いますけれ
ども、いま一度ご検討をいただければというのが一点です。

2点目は、3ページの展望のところ、現行の2015年3月のところで、趨勢に加えて、最初のとこ
ろ、49歳以下の農業就業者の増加数が2倍になることを前提に試算ということですが、これを、
49歳以下の農業就業者が一定程度増加することというふうに変えられているわけですが、

この辺のところはどういう根拠なのかというのをお聞きしたいなと思ひまして、恐らく多分、増加数が2倍になるというのはかなり過大な展望だったので、こういう形で少しやわらげたんであろうというふうには思ひますけれども、この辺の一定程度というのはどの程度なのかというのをお聞きしたいなと思ひます。

以上です。

○大橋部会長 今のはご質問になると思ひますが、それでは、経営局長、よろしいですか。

○横山経営局長 今の後段の方のご質問でございますけれども、ご指摘のとおりでございます、49歳以下の農業就業者の増加数が2倍というのは、現実的には非常に難しいということかと思ひます。現実的にも、若干、ここ数年2万人台から昨年は1万9,300人ということで、落ちてきているという実態もあります。そのこのところをもう一度増加の方に転じていきたいということでございますが、具体的な数字として、どう見込んでいるのかというのは、まさに今作業をしているところでございますけれども、ある程度の水準で、まさに政策効果を織り込んで増やしていつて、何とか長期的には下げ止まるというふうな形にしていきたいという思ひで、展望を作成しているところでございます。

○中谷委員 これはもう、下げ止まるような形で試算をするということですか。

○横山経営局長 まず、何と言いましようか、今の農業構造って、極端に、70代とか、そういうところが大きいので、その人がどんどん抜けていきます。それを補完して、なおかつ長期的にも、安定的に一定の数以下に農業就業者数が減らないように、そのためには49歳以下の人たちが入ってもらって、なおかつ定着してもらって農業をやってもらわないといけないと。そういうことをするためには、大体どんなふうなところを見込めばいいのかというようなことではじいてみたいと思ひています。

○中谷委員 ありがとうございます。

○柚木委員 すみません。今の話と関連するんですが、農業構造の展望のところ、今までですと、人数とか、経営体の数ということで構造展望を示されていたんですけど、先ほどお話がありますように、是非、年齢構成の現状と、それからそれを10年先に向けてどういうふうにするかという構造を変えていくのか。

資料3の2ページにもありますように、全体の年齢構成の構造がこういうふうになっているというときに、農業だけがどんどん若い人だけを、底を厚くしてピラミッド型になるというようなことは、まず想定できないと思ひますので、定年帰農といひますか、60歳、70歳の方々も含めて、こういうふうな構造でとにかくやってみるんじゃないかと。その場合に、先ほども高島委員からもありましたように、平場と中山間というところで少し違いが出るのであれば、そのことも考慮するというふうなことを考えていくべきではないかなというふうに思ひました。

それからもう一つ、この基本計画に関連して、全体の農業構造の展望ということではこういう形で示していくわけでありまして、それを各市町村の段階で、どういうふうにこのことを受けとめて、やっていくのか。

それは、私の理解だと、農業経営基盤強化促進法に基づく基本構想で、こういう営農類型、こういう形態をうちのまちでは育てていきたいと。それを踏まえて、認定農業者制度で経営改善計画の認定を進めていくという流れで進んでいると思いますので、そのときに、担い手の幅を少し広げていくのであれば、営農類型なりのところで、やや兼業タイプのものまで、そういう中に位置付けるかどうかといったようなことも、少し議論はしておいた方がいいんじゃないかと思います。それから、集落営農組織、これは法人化されている集落営農組織も相当増えているんですけど、担い手の確保の観点で言えば、家族農業経営と同じように、なかなか後継者が、次のリーダーが見つからないというところでご苦労がある法人が多うございますので、その辺のところも、少し言及する必要があるんじゃないかなというふうに思っています。

それから、農地の関係のところでもありますけど、5年前に立てた計画で、4ページにありますように、なかなかそのとおりにいっていない。それは、一つは荒廃農地の発生の抑制というところが、計画よりも倍出てきているというところと、それから再生の方もなかなか思うようにいっていないというところ。

その原因は何かと言われれば、それは人がいないと、なかなか担い手がないというところと、それから条件が悪くて、耕作しても、なかなか所得に結び付かないというふうなことで、経営を断念するという流れですので、これからの農地の確保の見通しといいますか、面積の見通しを考える場合も、今までどおり単に耕作すればいいという話だけではなくて、こういう使い方をすることによって、農地を維持してこれだけの面積を確保していくんだと。使い方に応じた形での面積の確保目標といいますか、そういうところも少し掘り下げていかないと、先ほどの放牧利用とか、そういったようなことも少し、水田利用とか放牧利用とかいろいろなタイプに応じて、それによってトータルとしてはこれぐらいの面積を確保していく。そのことが食料の自給力にも反映するんじゃないかといったような、考え方もあってもいいんじゃないかなというふうに思いました。

以上です。

○大橋部会長 三輪委員。

○三輪委員 農地の点について、一点だけ申し上げたいと思います。

資料4の6ページのところで、東日本大震災からの復旧について、ご報告を先ほどいただきました。

私、本日午前ですが、農水省の先端プロで、被災地を対象にした新しい技術を入れた事業の運営委

員会に出ておったんですが、やはり地元の農業者の方々、あれは被災3県が対象なんですけど、その中でいくと、今の現行基本計画を元に戻すというところの、さらに先をやはり見て、非常に、不幸にしてああいうふうな災害に遭われていろいろな課題に直面された中で、ある意味、日本の農業全体の課題を先取りする、課題先進地域というような簡単な言葉で済ましちゃいけないと思うんですけど、そういうふうな使命感も持って、例えば大区画化してスマート農業を入れるとか、新しい産地形成に取り組むとか、古くなった果樹園を再生するときに新しい技術を入れるとか、6次産業化をやられるとかいうことをやられましたら、是非基本計画の中、ここにご報告いただいたように、実績値が見通しを超えるような形になっているのは、単に元へ戻すだけではなくて、そこでやはり、新しい成功者であったり成功モデルが生まれて、それが地域に波及しているというようなところもあるのかなというふうに思います。

今度のオリパラでも、ブーケのところ、福島のお花が使われるとかいう話があったりということで、やはり地元の産業事業としても、これまでよりも、より魅力あるものを作っていきたいという自負をお持ちの方々、地域も多いかと思しますので、そういう元に戻す。プラスアルファの部分にも、是非、少しフォーカスを当てていただけると、より復旧、復興が進むのではないのかなというふうに感じました。

以上です。

○大橋部会長 ありがとうございます。

それでは、大山委員、近藤委員の順で、お願いいたします。

○大山委員 すみません。先ほどの高島委員の意見、質問と、牧元農村振興局長のお答えの部分で、私自身が感じたことで、資料3の構造展望の1ページ目に多く書いてあることと、もう一回、今度資料2の6ページ、2の1の所得と雇用機会の確保という中で、中山間地と構造上、平地とではちょっと分けるようなベクトルもあっていいんじゃないかという議論のところ、私も以前ちょっと意見したんですけど、中山間地、まだら模様で、名もなき中山間地もあれば、すごい有名な中山間地もあって、今後の政府の文章の書きぶりで、特にこの資料2の6のあたりのところでは、具体的にジビエとか、農泊とかあってあるのであれば、会社経営をする高島委員を差し置いてあれですけど、やっぱりブランド化とか、例えばコト消費で、多くの半農半Xも絡めて、サービス業も含めた総合的なものという、一つの文言の目標になるような概念は、最終的にはきちんと書いていった方がいいんじゃないかというのを思いました。

それがやっぱり付加価値になるし、特に中山間地域は、人が来てお金を落とすか、そこで作ったものが明確に高付加価値で売れてお金がその地域に入るか、お金がその地域で回ってそこに人が居続け

るかというところで、例えばシャンパンというのは、シャンパーニュ地方以外で製造されたものは、これは知財の方ですけど、「シャンパンという名称を使うのは絶対許さん」みたいな、世界中で監視しているような形で、切り札のようなブランドを持つというのは、現実問題として、かなり今後中山間地では大事なんではないかというのは、議論を聞いていたのと、あと私自身の意見でございます。

以上です。

○大橋部会長 近藤委員、よろしいですか。

○近藤委員 何か展望を示せと言われると、暗いというふうに思っているのに、そこに明かりをとともそうとしているようなところがあって、やっぱりもう少し、現実を厳しく受けとめて、なぜ、今までこういうふうになってきたのかを、ちゃんと分析する。私はやっぱり、所得が非常に不安定で一定じゃないので、子どもに後を継がせないで減ってきたということ、それから人間ですから、1年に1歳は年を取るわけで、新しい人がいない限りは、高齢化はもっともっと進んでいくのは目に見えているわけですね。だから、ここをどうするかをきちんとしないと、いろいろな議論をしてみても、結果につながってこないと。

人と農地という話ですけれども、現状、人は外から持ってくるか、高齢者から、福祉からっていう話がありますけれども、それもそんなに画期的に、今の現状を維持できるという形にはなりづらい。現実的に急いでやらなきゃいかんことは、やっぱり外国人材がちゃんと農業界に定着していく仕組み作り、受け入れる体制作りを政策的にはフォローアップしないとこれは無理なんじゃないかなという気がしていますし、現状進んでいないということが挙げられます。

それから、農業とか中山間地とか一言で言いますけども、中山間地も様々、全国を歩くとですね。この間、奈良かどこかへ行ったら、中山間地という言葉は俺のところじゃ使うなと、俺のところは山地だと、畑ないよとか言われて、でもそういうところでも元気にやっている人たちはいるわけですが、そこで思ったのは、政策的に、先ほど部会長、国と地方は対等だとおっしゃったんですけども、やっぱり政策制度上は、正月休みなくて、中間管理の書類書きをやっている職員がいたり、こんな書類誰が見るんだって言ったら、いや、制度上書かなきゃいけないと。こういう書類って、農地を集約するのに必要なのかっていう話。

そういったところを、もうちょっと地方の自由に任せるとか、地方にもそれぞれの地方があるので、その実態に合った構造展望みたいなのを作って、その構造展望を作るのにいろいろな国の制度とか施策とかあるから、そこに展望を作るのに国が協力して一緒にアイデアを出していくとか、そういうことをして、もう少し地方に権限を渡したらどうかと思うんです。

私の実感で言うと、なかなか経営論って難しくて、私のところ150人いますけれども、50人で8割売

り上げているんですよ。この50人で8割の売上げというのは、ずっと見ていると変わらないですね。少しの入れ替わりはありますけど、変わらない。この間、じゃ、残りの中小農家のために、直売所とか、インナーショップを随分作りました。そうしたら、その人たちは、平均で見ると年間の売上げが100万ぐらいは上がってくるんですね。少量多品目でも対応できるという、中小の農家の自由度が高いということ。だから、こういった政策をもう少し強化して、農家が、東京あたりでも、大都会でも、消費地に直売所を作れるとか、インショップを作ることにに対する応援をすとかですね。

それからもう一点は、食料産業部会でも申し上げましたけれども、6次化という言葉が薄れてきたんですが、農家が一気に6次化って、やっぱりハードルが高過ぎてなかなかうまくいかない。例えばドレッシングを作ったけど、2年間作ったのが売れなかったら当然やめますよね。あまり規模が小さ過ぎて、食品というのは、地域の産業として食品産業が残るようにするためには、例えば長崎はジャガイモの産地ですけど、ジャガイモをジャガイモで出すんじゃなくて、皮をむいて出すとか、ボイルして出すとか。だから言葉で言うと、1.5次産業ぐらいなものを、そこで育てると無駄なものを都会に運ばなくてもいいし、加工残渣は地元でえさに展開したり、変えられると思います。

もう少し現状の、このままいくと本当に厳しいんじゃないかというところを、もう一回、見つめ直して、一つはそこに対する歯止めをどうやって打つかという政策、それからもう一つは新規就農者あたりがぼんぼん入ってくるような施策を作っていくということ、それからもう少し、地方の自治体に自分たちの周りの将来のことを考えていただくということを政策的にやっていくと、素晴らしい地域もありますから、そういった地域をずっと横展開で広がるような施策につながればいいなと思います。

○大橋部会長 ありがとうございます。

今日、実はもう1個話題があって、ちょっと時間が押しているんですが、もしご発言、どうしてもというのがあれば是非いただければと思いますけれども、大丈夫ですか。すみません。ディスカレッズするような発言をして申し訳ないですけど、ちょっとお時間もあるので。

それでは、まだ、今後も議論続きますので、事務局におかれましては、今日、貴重なご意見をいただきましたので、是非、可能な限り取り入れていただければなというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

それでは申し訳ございません、意見交換はここまでとさせていただきます。

次に、議題の2で、令和元年度食料・農業・農村白書構成（案）という審議に移りたいと思います。

（大山専門委員、関司専門委員、中谷専門委員は退席。）

それでは、議事の方を進めさせていただきたいと思いますので、事務局からご説明の方をお願いいたします。

○前田広報評価課長 広報評価課長でございます。

今、お話がありました食料・農業・農村白書につきましては、食料・農業・農村基本法に基づきまして、政府が毎年、食料・農業・農村の動向、食料・農業・農村に関して講じた施策及び講じようとする施策に関する文書を作成し、国会に提出することとなっております。

本日、江藤農林水産大臣から、この白書に関しまして、本審議会への諮問がございましたので、諮問文を代読させていただきます。

資料は、タブレットの資料5になりますので、ご覧ください。

食料・農業・農村政策審議会会長 高野克己殿。

農林水産大臣 江藤拓。

令和2年度食料・農業・農村施策について。

標記について、食料・農業・農村基本法第14条第3項の規定に基づき、貴審議会の意見を求める。

以上でございます。

○伊佐情報分析室長 続きまして、情報分析室長でございます。

引き続き、令和元年度食料・農業・農村白書の構成（案）について、ご説明させていただきたいと思っております。資料の方が、タブレット番号で、6番になります。まず、表紙の次、資料1ページをご覧ください。作成方針でございます。

本年度の白書につきましては、例年と同様に、動向編、施策編の2部構成と考えております。動向編につきましては、令和元年度の食料・農業・農村の動向について、図表、事例等を活用しながら、簡潔な記述に努めたいと考えております。また、今年度も特集、トピックス、取り上げたいと思っておりますが、具体的なテーマにつきましては、後ほどご説明をさせていただきます。

下、水色の方でございます。施策編につきましては、食料・農業・農村基本計画の項目に沿って、施策を整理していきたいと考えております。

進みまして、資料2ページの方、ご覧ください。

ただいまご議論いただいております食料・農業・農村基本計画でございますが、特集1として、まず取り上げていきたいと考えております。策定に当たっての考え方、前計画との相違点等を明らかにしながら、分かりやすく記述をしていきたいと考えております。

特集2でございます。近年、女性が参加している経営では、農産物の販売金額が高いとか、女性農業者の活躍が見られるというところ、男女共同参画社会基本法の施行から20年という節目の年にも当たることを踏まえまして、今年の特集2として、農業分野における女性について取り上げてみたいと考えております。白書の特集としては初めてということになります。

後半、トピックスでございます。

トピックスの1といたしまして、昨年5月のG20新潟農業大臣会合においても、主要な論点の一つとして取り上げられました。SDGsの取組について体系的な整理というものをしたいと考えております。また、トピックスの2といたしまして、本年1月に発行いたしました、日米貿易協定の交渉の合意内容、対策等について記述していきたいと考えております。

資料を進んでいただきまして、3ページにお進みください。

特集、トピックスの後は、これも例年どおりでございます。第1章から第3章として、食料・農業・農村、各分野ごとに、この1年間の動向というものを整理していきたいと考えております。左側、第1章は食料に関する動向について記述いたします。食料自給率の動向、輸出促進、CSFを初めとする動植物の防疫等を記述いたします。

右側、第2章でございます。農業に関する記述をいたします。農業所得の動向、農地の集積・集約化、担い手の育成、スマート農業等の記述をさせていただきたいと思っております。

資料進んでいただきまして、4ページでございます。左側、第3章、農村に関する動向を記述してまいります。棚田を含む中山間地域の振興、農福連携、鳥獣被害、ジビエ等の記述をさせていただきたいと思っております。

資料右側、最後の第4章でございます。昨年まで、東日本大震災、熊本地震からの復旧・復興状況ということで記述させていただいておりましたが、毎年のように、大きな自然災害が発生する昨今の状況を踏まえまして、自然災害については、この第4章、毎年の災害の状況を、これまでの震災からの復興状況等とまとめまして、記述していきたいと考えておるところでございます。

最後に5ページ目、今後の予定でございます。

ただいまご説明させていただきました構成（案）、また本日のご議論等を踏まえまして、作業を進めさせていただきたいと思っております。3月以降、3月に骨子案、4月に概要案と、本文案をお諮りさせていただきまして、5月下旬の閣議決定、国会提出を目指してまいりたいと考えております。

説明の方、以上でございます。

○大橋部会長 ありがとうございます。今回、白書について、主に動向編の中身をどうするのかということで、ご提案がございました。例年どおり、特集とトピックスを設けるということで、具体的な案もいただいた上で、各章の構成案というものもいただいたということでございます。

残されたお時間、若干短くはありますけれども、是非皆様方から、関連なご指摘等をいただければ、今後に反映できるかなと思っております。

どなた様からでも。では、三輪委員、宮島委員の順で、お願いいたします。

○三輪委員 ご説明、ありがとうございました。

中身というよりか、見せ方、広く国民や農業者の方への周知、もしくは先ほどあるような消費者の方へのアピールだと思いますけど、1年前に申し上げたことを、改めて、1年たったので申し上げたいなと思うんですけど、できるだけビジュアルに、可能であれば動画であったり、音声であったり、それが難しければ、例えばいろいろなトピックの部分であったり、事例紹介のところであれば複数の写真が見られるようにといった、今、信夫審議官の方でご説明いただいたような、まさにデジタルトランスフォーメーションの時代に即したような見せ方を、是非ご検討いただければと。

1年前、申し上げたときは、さすがにちょっとまだ、ユーチューブとかいきなり動画はいろいろ難しいかなというふうなお話もあったんですけど、1年たって、この審議会も完全にペーパーレスが定着して、時代が変わっているところがございますので、例えばQRコード、その他外のメディアのところ飛ばしていくとか、もしくは事業者さんでそういうSNSとか活用されていれば、そこでのリンクとかいう形でいいと思います。

白書の本文という形でやると、いろいろチェックであったり大変な部分とか、そのレベル感を合わせるかってあると思いますけど、外のところで必要な情報に飛んでいけるような道筋だけ立ててあげるとというのが、例えば小さなお子さんであったり、農業にご関心がない消費者の方とかも、ああ、日本の農業ってこんなに面白いんだとか、もしくはこんなに厳しいところがあるんだなということをご理解いただけるのではないかと思います。是非、ご検討いただければ、幸いです。

以上です。

○宮島委員 ありがとうございます。

今回、特集の2として、「輝きを増す女性農業者」というのが入るのは、とてもいいなというふうに思います。やっぱり、農村が若い女性をどうしても流出させてしまうところを何とかしなければいけないと思いますので、その輝いている方々を見るということとともに、課題とか、それに対して、どうその現場が対応したらそれをとどめることができるかというようなことを、その関係者の方々にも考えていただけるような形になるといいなと思います。

あともう一つは、白書ってどうしても、私も毎年いただくんですけども、とても厚くて、あれを全部読み切るのには、相当な気合いと根性が要るなと思っておりまして、もうちょっと気軽に手に取ってもらうために、どこかに、こういったターゲット、こうしたあなたはこことこことがお薦めみたいな、ターゲットごとに、あなたはここを読むととても勉強になりますというような、ちょっとしたガイドラインを付けるのはどうかなと思います。

それで、それを意識した上で、つまり、全部読まないで起承転結が分からないんじゃないんで、そう

いったところをピックアップした形でも、トータルが分かるというか、メッセージが分かるような形にさせていただくと、少し手に取りやすいのかなというふうに思います。

以上です。

○大橋部会長 ほかに、いかがでしょうか。

それでは、近藤委員、お願いいたします。

○近藤委員 基本計画を基に作るということで、それを受けて、トピックス1のところでありますけれども、SDGsというのが国連から出てきて、これを受けてやるということはいいことだと思うんですけれども、一般国民から見ると、持続農業法があり、環境農業があり、いろいろな施策が複雑に重なり合って、一体何をやりたいのというふうに読める。この意見は、最近とみに聞こえてくるようになりました。

その中で、有機農業とかの表示も、韓国を見ると、有機農業特別栽培、SDGs、GAPかな、この3つをひっくるめて、新環境農業政策というくくり方をしている。日本も、もうこの際、これは白書の書き方の話でありますけれども、そういった整理を、どういう方向で整理するかを含めて、国民に示す必要があるのではないかなという気がしています。

それからもう一点は、農泊が最近よく、農村振興の一つの施策として言われ始めたんですけれども、実は私どもも、年間1万2,000人ぐらい受入れをやっています。制度の設計とは、地元で私、中心になって作ったんですけれども、農泊が必ずしも農家の誇りにつながっていないと。これはどこまでやるのか。面白そうだからやってみようかという話ではなくて、やるのであれば、やっぱりヨーロッパ並みに定着させるのか。あるいは廃校を使ったらどうかと言ったら、耐震強度が駄目で、もともと文科省が造った施設だから駄目でとか、駄目論ばかりいっぱい言って結局できないと。7校、閉校になって、1校だけが耐震強度体。そこは使っていると。そうしたら、今度は地元が嫌だと言いだめた。

結構、その辺も含めて、政策制度ですから、やるのであればどこまでやるのかということ。国の意気込みをきちんと伝えてほしいなと思います。

以上です。

○大橋部会長 ありがとうございます。ほかはどうでしょうか。

じゃ、染谷委員、お願いします。

○染谷委員 先ほども、強い農業ということで、農業経営者作りをということを言ったんですけれども、その2章のところ、農業所得の動向ってありますけれども、この農業所得というのは、どの辺の数字を言うのか。実際にいろいろな申告をするときに、所得というのは、経費を引いて、実際には所得税の掛かる部分なんですけれども、これを農業所得もその部分をいうのか。その辺、ちょっとお

聞きしたいなと思います。

○大橋部会長 一般的なご質問だと思うんですが、これは。

よろしくをお願いします。

○伊佐情報分析室長 農業所得についてございました。毎年、白書では、生産農業所得を掲載しております。これは、農産物の販売価格からいわゆる経費を除いたものに経常補助金等の額が入ってくるという、そういう概念でございます。

○染谷委員 農家が使えるお金ということですね。

○伊佐情報分析室長 生産農業所得というのは、マクロ統計といたしまししょうか、全体の積上げの数字でございます。農家一戸当たりということになりますと、また少し違う概念になります。日本全体での数字ということでございます。

○染谷委員 ということは、農家所得ということですか。

○土橋統計部経営・構造統計課長 統計部経営・統計課長の土橋でございます。

所得っていうのは、大きく2つの面で捉えるというのがあるんだろうと思います。マクロ的に捉えますと、農業所得というのは、農業に携わる方々の付加価値の積み上げた分というのをどう計算するかという、その計算の仕方があります。これは例えば農家にとってみれば、経費になる分、例えば雇用労賃を払うであるとか、あるいは地代を払うとか、これは農家にとってみれば経費なんですけれども、マクロ的な農業所得という意味ではそれはカウントするという、いわばそういう計算法になっています。

今、委員の方のお話ですと、もう一方の農家のいわゆる取り分といいますか、使える金はどうかというの、当然示す必要があるんだろうというふうに思っております、例えば平成30年の農業白書では、両方示すように試みたところでございますので、多分この第2章の農業所得も同じような示し方をするので、マクロで見たらどうなんだ。すなわち日本の農業の力というか、付加価値の積み上げていく力はどうなんだという見方と、1経営体当たりの農家からすると、どういう所得になっているのかと。こういうことを多分、この章で、私どもの担当もしっかりと考えていかないといけないのかなというふうに思っております。

○染谷委員 それと実際に、若い人が農業を継がないというのは、所得が低いから継がないという部分が多いんですね。農家も他産業並みに所得が上がらないと、農業の魅力というのは、若い人たちは感じないですね。その辺をどうしていったらいいのかなと感じているんですけども。

ありがとうございました。

○大橋部会長 どうもありがとうございました。

ほかにご意見ないようでしたら、取りあえず、白書が出る頃というのは、5月末とか6月とか、そういう頃なので、オリンピックとか、訪日の観光客も随分スポットラトに当たっていて、そうした中でこういう白書が出るということなんで、そういうところも多分、タイミングも頭に置いてどういうものを出していくのかというのは考えるのかなというふうな感じはいたしますけれども、今の委員のご意見を踏まえて、作業の方、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、本日、活発なご意見、あるいはご提案の方、本当にありがとうございました。

最後に、事務局から、次回の日程などについて、ご説明いただければと思ひます。

○山口政策課長 次回は、基本計画の策定に向け、食料自給率目標などの考え方、及び品目ごとの生産の在り方などにつきましてご議論いただく予定としております。

日程につきましては、調整がつき次第、ご連絡を申し上げます。何とぞよろしくお願ひ申し上げます。

○大橋部会長 それでは、これもちまして、本日の食料・農業・農村政策審議会企画部会を閉会いたします。

お忙しいところ、長時間、お付き合いいただきまして、どうもありがとうございました。

午後3時27分 閉会